

## 平成25年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成25年9月11日（水曜日）

---

### ○議事日程

平成25年9月11日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（25名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	久 保 潤 爾 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 弘 之 君
5 番	橋 本 龍 太 郎 君	6 番	木 村 一 彦 君
7 番	山 本 久 江 君	8 番	安 村 政 治 君
9 番	上 田 和 夫 君	10 番	田 中 敏 靖 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	清 水 浩 司 君	14 番	重 川 恭 年 君
15 番	安 藤 二 郎 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	山 下 和 明 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	今 津 誠 一 君
21 番	平 田 豊 民 君	22 番	中 林 堅 造 君
23 番	田 中 健 次 君	24 番	松 村 学 君
25 番	行 重 延 昭 君		

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	中	村	隆	君															
教	育	長	杉	山	一	茂	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君										
上	下	水	道	事	業	管	理	者	浅	田	道	生	君	総	務	部	長	吉	川	祐	司	君						
総	務	課	長	林	慎	一	君	財	務	部	長	持	溝	秀	昭	君												
生	活	環	境	部	長	福	谷	眞	人	君	健	康	福	祉	部	長	清	水	敏	男	君							
産	業	振	興	部	長	山	本	一	之	君	土	木	都	市	建	設	部	長	金	子	俊	文	君					
入	札	検	査	室	長	福	田	一	夫	君	会	計	管	理	者	木	村	雅	幸	君								
教	育	部	長	原	田	知	昭	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	堀	浩	二	君							
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	田	直	之	君	監	査	委	員	会	事	務	局	長	藤	本	豊	君
消	防	長	牛	丸	正	美	君	上	下	水	道	局	次	長	大	田	隆	康	君									

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 末岡靖君

---

○議長（行重 延昭君） 開会に先立ちまして、皆様にちょっとお知らせをしておきます。本日、11時と11時30分の2回にわたって、全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練がございます。11時と11時30分に防災行政無線から試験放送が流れましたら、質問の途中でありますけれども、直ちに暫時休憩といたしたいと思っておりますので、あらかじめよろしく御了承お願い申し上げます。

---

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。24番、松村議員、1番、高砂議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

これより早速質問に入ります。最初は、3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますが、その前に、今回の山口、島根両県や東北地方を中心に相次いだ豪雨により被害に遭われた皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、被災された地域の一刻も早い復旧、復興を願っております。

さて、このような予測のつかない豪雨をはじめとした風水害や土砂災害、大規模な地震等、自然災害の恐ろしさとすさまじさは我々も身をもって経験しております。そこで、今回の質問の1つ目として災害対応について、2つ目は環境対策について、それぞれ執行部の御所見を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに災害対応について質問させていただきます。

今回の豪雨による災害で、県は復旧対策費など、総額113億円を臨時議会で補正予算を提出しました。また、復旧、復興での取り組みの中で、9月の定例会では追加の予算も出されるということですが、早急に被災者に対する支援を願うばかりでございます。

防府市では、7月29日から31日までの3日間は給水活動を行うため、被災地へ給水車1台とともに上下水道局職員3人を派遣、8月7日から16日までの10日間は被災した家屋の清掃活動等を行うため、山口・萩市へ職員延べ約180人を派遣されたと市長行政報告でありましたが、県、他市、社会福祉協議会との連携をどのようにされたのか、お伺いいたします。

といいますのも、防府市は平成21年、忘れもしない7月21日の豪雨災害では、近隣のまちはもとより全国から御支援をいただきました。このたび被災された多くの皆様方に対し、近隣市としてしっかりと手を差し伸べてあげないといけないと思いますし、行政の皆様も、そして市民の皆様もそう思っていると思います。

平成21年の9月の一般質問で、私は災害ボランティアの件で質問をさせていただきました。ボランティアをやってみたい、やりたいという市民の方を受け入れる窓口を庁舎の中に設けることができないのか、ボランティアの派遣のあり方、また市民の皆様への呼びかけ方等、執行部の意見をお聞きしました。

当時の議事録では、市には防災危機管理課もございませんでしたが、新しい課を早急に立ち上げ、災害の混乱の中でボランティアの登録、あるいは他市や社会福祉協議会との連携等を考えたいとの御答弁でございました。

防府市のたくさんの方が現地でボランティアをされたと思いますが、防府市行政としてどこまで把握されているのか、防災危機管理課での取り組みも含め教えてください。

また、当時の御答弁で、県内13市全ての市町村が提携協定を結んでいくと申し合わせたとお話もありました。平成25年度の当初では、広域災害への備えとして、本市にゆかりのある自治体との災害時相互応援協定の締結に向け、取り組みを進めるとのお話でありましたが、その後の経緯も含めて教えていただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、山口・萩両市への支援状況についてでございますが、さきの行政報告で申し上げておりますとおり、7月29日から8月16日までの間、萩市へ給水車1台とともに上下水道局職員3人を、また家屋の清掃活動などを行うため、山口・萩両市へ延べ174人の職員を派遣いたしましたところでございます。

職員派遣に当たりましては、給水活動は日本水道協会山口県支部からの要請を受け、清掃活動などにつきましては、山口市とは災害ボランティアセンターと、萩市とは萩市役所総務課と、それぞれ連絡・調整を図りながら支援を行ってまいりました。

これ以降につきましては、公務としての職員派遣はいたしておりませんが、災害ボランティア活動への自主的な参加を職員に促しておまして、8月17、18の土日には、山口市の社会課からの要請を受けまして、市職員9名が自主的にボランティアとして参加いたしております。

また、9月4日に、萩市から災害復旧に係る査定設計書などの作成、積算のため、土木技術職員の派遣要請がございましたので、数カ月間、土木技術職員を萩市へ派遣する予定にしているところでございます。

今後も、山口・萩両市から災害復旧支援の要請がございましたら、できる限りこれに協力してまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様の災害ボランティアへの参加状況でございますが、防府市社会福祉協議会を通じて確認しております参加人数は、萩市へは小野地区自治会連合会から56人、社会福祉協議会のボランティアバスで67人など団体での参加者が227人、個人での参加者が16人の延べ243人、山口市へはマツダ株式会社など4団体で109人、個人での参加者が154人の延べ263人となっております。

このように、多くの皆様方が災害ボランティアとして活動されましたことに対し、この場をおかりして深く感謝申し上げますところでございます。

また、防災危機管理課の取り組みにつきましては、現在、災害対策基本法の改正や平成

21年の豪雨災害及び東日本大震災での教訓も含めた防府市地域防災計画の見直しをいたしまして、庁内における計画の見直しや防災対策の推進体制を構築するため、今年度から防府市防災対策庁内推進会議を設置しております。

その中で、部署を超えた課題を協議するため、部会を設置することといたしており、ボランティアにつきましては、庁内の関係各課と防府市社会福祉協議会の職員を委員とした部会を設置いたしまして、協議を進めていくことが決定したところでございます。

最後に、災害時の県・市町の相互応援協定に向けたその後の経緯についてのお尋ねでございましたが、県及び県内市町では、被災した市町が応急措置を実施するために必要がある場合の応援を迅速かつ円滑に行うため、平成24年1月に「山口県及び市町相互間の災害時応援協定」を締結しております。

また、多数の自治体間の協定といたしましては、平成23年7月に「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」を、平成24年3月に「石油基地自治体協議会加盟団体災害時応援協定」を締結しているところでございます。

なお、単独自治体間の協定につきましては、現在、締結しているものはございませんが、今後、本市にゆかりのある自治体との締結に向け、取り組みを進め、今年度中には締結をいたしたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁、ありがとうございます。

まず、今、市長さんの御報告にありましたように、このたび御尽力をいただいた市民の皆様、また職員の皆様に対し、心からお礼と感謝を申し上げたいというふうに思います。8月は連日のような炎天下の中、復旧・復興作業も本当に大変だったというふうに思います。

現場でこのようなお話を聞きました。被災に遭われた家のお母さんのお話ですが、「ボランティアの皆さんには本当に感謝しています。ただ、連日この猛暑で、ボランティアの人が来られると、家をあけるわけにもいかないし、少し休みたい心境ですよ。家にいる家族が交代で休むわけにもいかず、ましてせつかくボランティアの皆様が来られているのにな」というふうに言われておりました。

連日の猛暑と毎日の泥運び、家の家具は外に出したままで、肉体的にも精神的にも限界だった中でのお話だというふうに私は思っております。こんなときこそ、本当にきめ細やかな対応が必要なことだったと私は痛感したんですが、これは現地で実際に対応しなければわからないことでございます。

以前、東北での災害でボランティアへ行かれた職員さんとの面談を行ったと聞きましたが、今回はどうでしたでしょうか。面接はされたのか、また教訓を生かす調査等を踏まえたアンケート等を実施されたのか、教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今回の防災に関しまして、派遣しました職員につきましては、帰ってきたときに状況等の聞き取り等は行っておりますが、前回の東北のときのよ様な面談という形のものまでには行っておりません。

それから、アンケートにつきましては、これは必要であるということで、アンケートをしたいというふうには考えておりますが、まだ実施には至っておりません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 災害に強いまちづくりを考えるのであれば、事前のリスク対応が必要不可欠だと思います。当然、甚大な自然災害となると、1カ所での物資支援箇所というわけにはいきません。各地域での拠点を置くなどして対応しなければいけないんですが、そうなればどこがそれをコントロールして、支援物資の配布や、被災者、ボランティアの対応等を把握し、支援を出していくのか、素早く迅速な対応が求められる中で、現場での実際に対応した職員の皆さんを交えたワークショップ的なことで、災害時のリスク評価とフローチャートを作成するべきと私は思っております。

アンケート調査も今から実施したいということではございましたが、この辺、アンケートだけではリスク対応ができるわけではございません。それに向けた防府市の取り組み姿勢というのが今から課題になってくるとは思いますが、その辺の考えはございますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 災害時に現場でのいわゆる支援物資の配布であるとかというのは、現場の行政であり、あるいはボランティアセンターでありということが管理されることにはなると思います。ただ、現場での取り組みと申しますか、先進事例というのかどうか分かりませんが、参考になる部分というのは現場で、行った人間がきちんと見ているというふうに私も思います。

その辺は、十分に現場を知っている人間の意見を参考に、防府市の体制を整えるように、先ほど申しあげました庁内の協議会、庁内といいますが外部の方も若干入っておられますが、協議会の中できちんと固めていきたいというふうに思っております。

それから、本市の場合は、一度ああいう形のものを経験しておりますことと、それから

例の東北の震災の折にいろいろな支援物資を送付した経験等がございますので、基本的には物資等につきましては本市社会福祉課、それからボランティアにつきましては社会福祉協議会という形で、相互に連携をとって進めていくという体制はある程度できているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 8月の臨時議会で行政報告をされた約80人の職員さんですが、どのような対応を現地でされたのか。もちろん一般のボランティアの方と同じように現場で作業をされた方がほとんどと思いますが、事務方として物資の振り分けやボランティアの受け付け等での応援はしなかったのか、教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今回の市から派遣しましたボランティア職員につきましては、相手方のボランティアセンター、あるいは市のほうの指示に従いまして、それぞれ現場で取り組ませていただいております。

事務方としての支援というのは、市としては行っておりませんが、社会福祉協議会のほうが、これは延べの人数なので実数は1人か2人と思うんですけども、延べ20人ということで、いわゆる事務的な支援といいますか、ノウハウの提供といいますか、そういうふうなことをしているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 私は、とても重要なのは、皆さんもよくわかっているとは思いますが、本当に初期の段階だと思っております。今回も、立ち上げ初期はセンターもばたばただったと思います。であるなら、日ごろ、業務で構築されたノウハウを生かし、また今、総務部長のほうからもお話がありましたが、我々も災害を経験しております。そういうノウハウを持った方がセンターでの仕事もできたのではないかと考えたわけですが、今後はその辺も考慮した動きも市としては考えていかなければいけない、また気配りしていったらあげなければいけない、近隣市として——というふうに私は思っております。

今回、ボランティアに行政側として参加された中で、課長さん以上は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 職員のリストを持っておりませんが、私は毎日見送りに出

ていたんですが、大体1日につき1人か2人は課長級職員がいたと思います。

ただ、これは正直言いますと、本市が被害を受けたときに、市の職員もずっと出ていたんですけども、当時は54歳以下ということで、55歳以上はやはり体力的に厳しいというので、市の職員の中では除いておったような記憶がございます。

このたびはそういう制限を設けておりませんで、職員の中で行くという人間を募ってありまして、私は58なんですけれども、私より年上の方も含めて、毎日1人2人ぐらいそういう職員が出ていたというふうに記憶しております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。事務方のほうでは、実際に作業をするわけではございません。要は、ボランティアの方に気配りをかけたり、事務所の中を円滑に回すようにするほうなので、しっかりとした、またノウハウを持った方が行っていたけるのも私は一つの気配りだろうというふうに思っております。

本当に初期の段階というのはばたばたします。誰が誰かと、どういう指示を出していいのかと、全くわからない状態というか、本当にその辺も踏まえて、課長級以上の方がもし行っておられるのであれば、庁内での部会も設置されるということですので、意見をしっかり聞いて、災害に強いまちに向けて構築していただければというふうに思っております。

今回、7月28日の記録的な豪雨で、甚大な被害を受けた萩市さんも、社会福祉協議会さん等と一緒に萩市災害ボランティアセンターを設置し、毎日、御尽力をされていました。社会福祉協議会は専門ですので、本当に平素からの連携が大変重要になってくることは言うまでもありませんが、今回、また以前の教訓を生かして、私は災害時のリスク評価とフローチャートの作成を一緒にやるべきと思いますが、市の防災危機管理課を設置した後に、そのような話し合いや協議が行われたのか、実際にあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 市と社会福祉協議会とのボランティアの協議についてでございますけれども、これまで具体的な協議は実はいたしておりません。先ほど御答弁申し上げましたように、防災対策庁内推進会議に設置するボランティア部会の中で、社会福祉協議会の職員の方にも委員として加わっていただきまして、これからボランティアセンターの位置づけの明確化や災害ボランティア体制の整備などにつきまして、一緒に協議、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。



○3番（山田 耕治君） 我が市に甚大な未曾有の豪雨災害があったのが、平成21年の7月でございます。今、平成25年ですよね。具体的な協議は実際には行われてはいないと、ちょっと残念な気がしましたが、ぜひ、今年度から庁内で部会を設置してしっかりやられるということなので、早急に本当にやっていただきたいということを要望しておきます。

自然災害はいつ発生するかわかりません。本当に平成21年のような未曾有の災害が発生した場合、災害ボランティアセンターはやはり社会福祉協議会に任せるといってほしいのですが、市としてもしっかりと連携をとっていただきたい。それには、平素からそのようなワークショップ等を行って、しっかりフローチャートをつくっていただきたいということを要望しておきます。

今回、何度も戻るようなんですが、職員さんがボランティアで現地に行かれたと思いますが、職員さんは現地へはどのような方法で行かれたのか、教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 職員につきましては、市のマイクロバスを出しまして、それで現地に行かせております。

それから、自主的なボランティアで行かせました山口市につきましては、これはちょっと確認をしておりますが、多分個人で行っているのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 今回の件で、防府市の社会福祉協議会も8月21日、22日とボランティアを要請し、現地へ行っているらしいんですが、市としては把握されていまいでしょうか。また、市として御相談がありましたか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 私どものほうに御相談がございました。実際に行かれた人数等についても、御報告を受けております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） どのようなお願いをされたのか、詳細までは言いませんけど、例えば市へ市民の皆さんが昔お世話になった恩返しにぜひボランティアに行きたいといった場合、市民の皆さんへのお手伝いとして、市として何が協力できたのか、お伺いします。

回りくどくなりますので、率直に例を挙げますと、美祿市さんが有線等でボランティアを呼びかけて、昔、お世話になったということで、市がマイクロバスを出して、現地へ数

日行かれたとのことでした。

防府市も呼びかけるべきとまでは言いませんが、市民の皆さんが自主的にボランティアへ行きたいが、行くまでの足がないと言われる方もいたと思います。今回、社会福祉協議会でもバスを出していましたが、市にあるマイクロバスの貸し出し要請はなかったのか、またできなかったのか、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず、市のマイクロバスで市民を運べるかというところでございます。これは少し、料金を取らないわけですから、いいような気もするんですけども、これはちょっと一考の余地があると。

美祢市さんが行なわれたことが、この場で私がいいとか悪いとか言うことはできませんが、美祢市の社会福祉協議会と市の今までの関係の中で行われたというふうに私は聞いております。

市民の方から、市がマイクロバスを出したらどうかというお話、意見がございました。それを受けまして、社会福祉協議会等と協議をして、結果、社会福祉協議会のほうでバスを出していただくという形になったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 美祢市さんと社会福祉協議会の連携の中で、日ごろのそういう連携の中でやられたということございまして。聞き方によっては、防府市は連携をしていないように聞こえるんですが、そうではないと思いますので、その辺も、私はこれは本当に非常事態です。本当に市民の皆さんに対して、現地では本当に困っておられる方がたくさんいらっしゃる中で、本当にそれがどうなのかとか考える前に、私はどんどん率先してやるべきではなかったのかなというふうに思いますので、今後はしっかりその辺も庁内の部会で考えていただきたいというふうに思います。

次に、広域災害への備えとして、本市にゆかりのある自治体との災害時相互応援協定の件ですが、実際に支援や援助はどうされるのか、またされたのか。

先ほどの御答弁では、多分県とはこういう協定を結んでいる。しかしながら、横のつながりはこれからだというお話ではございましたが、市長さんの答弁では、ゆかりのあるところと今後結んでいきたいというふうに言われていましたが、ゆかりのあるところは当然いろんなところがあるかと思いますが、私は近隣の市町村とはまず一番最初にしっかりと協定を結ばなければいけない、横のつながりを持っておかなければいけないというふうに認識しておりますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 山口県内には、先ほど議員も御案内がありましたように、山口県及び市町村相互間の災害時応援協定書というのがございます。今回、これはそれぞれの市からの要請に基づいて発効されるものでございますので、これに基づく派遣要請というのはございませんでした。

ただ、萩市のほうから、先ほど申し上げましたように、個別に技術職員の派遣、応援を求めるといったお願いが参りまして、これもお答えしましたように、これに応えるという予定にしております。

防府市が実際に被害を受けたときに、実はこれは緊急という災害が起きてすぐということではなくて、その後の復興に関しまして、山口市から2名、それから周南市から2名の応援をいただいております。ですから、こういうことというのは必要だというふうに思っております。

ただ、今、県の中でこういう協定を結んでいる関係上、個別に協定を結ぶことについては多少ちょっと県等とも協議をする必要があるかなというふうに思っております。今後の検討課題というふうに捉えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 今後の検討課題ということではございましたが、そうはいつでも前向きな検討でお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

県や市町村はもちろんです、いろんな事業所も対象になりますので、その辺も考慮して、早急に幅広く進めていただきたいということを要望して、この項は終わります。

次に、環境対策について、移らせていただきます。

最近の気象は、一昔前とは異なり、このお盆にしても猛暑続きで、大変厳しい日々を皆さんも送られたことと思います。記憶に新しいニュースでは、高知県四万十市で、12日午後4時1分に41度を観測し、国内観測史上最高を更新したとのこと。40度を超える観測は6年ぶりということだったそうでございます。

我が市でも、37度超えの猛暑でありました。防府の観測データで最高気温37.7度、35度以上が8日も続いたのは、皆さんも御存じのとおりだと思います。先日の豪雨といい、猛暑といい、変化する自然環境に順応し、リスクを軽減させる取り組みが、まさしく今我々に課せられた課題と認識しております。

そこで、今回は幅広い環境というテーマで、執行部の御所見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、本市では平成18年に制定した防府市環境保全条例に基づき、平成18年

度から平成23年度までを期間とした防府市環境基本計画を策定し、基本計画の策定後は基本目標の実現に向けた5つの長期目標の達成に向け、取り組みを進めているところでございます。

計画の期間は10年間とし、必要に応じて改正、また目標の実現に向けた施策等については、環境状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、計画期間の中間年度に見直しを行うとあります。

もちろん、目標とその達成に向けた施策の展開では、行政、市民、事業者が共通の認識のもと、取り組みを推進しなければいけないことですが、その中で事業者の取り組みをどのようにされているのか。また、今後、中小企業も含めた共同体をどのように増やしているのか、お伺いいたします。

環境保全協定、いわゆる防府市環境保全条例第11条ですが、公害防止対策や廃棄物の発生抑制、温室効果ガスの排出抑制など、幅広い総合的な環境保全対策について、一定規模以上の事業場と環境保全協定を締結していますが、一定規模以上という考え方の根拠をお聞かせください。

市民を巻き込んだ施策であれば、全ての事業者を対象にすべきと認識しますが、いかがでしょうか。私が調べたところ、環境保全協定締結事業所は、病院も含め37者でございました。今後、環境保全協定締結事業所を増やす思いなのか、またこの事業所に対して市の対応はどのようなものなのか、例えば目標をクリアしている事業所に対しての対応は、目標に対しクリアをしていない事業所に対しての指導は、執行部の御所見をお聞かせください。

また、冒頭でも言わせていただいたように、8月は異常というぐらいの猛暑でございました。防府市の環境家計簿の8月のテーマを開いてみますと、「暑い日、エアコンの設定温度を下げたくなります。設定温度を低くすればするほど、電気代も二酸化炭素排出量もアップします」と記載され、「あなたも一工夫して省エネしてみませんか」とあります。

そこで紹介されているのが、緑のカーテンでございます。最近では、幼稚園や学校、企業でも取り組んでいる地球温暖化対策の一つです。大変すばらしいことと思います。

先般、会派の行政視察で愛知県の江南市へお邪魔し、市長さんから御挨拶をいただきました。そのときに、江南市の堀市長さんは、「ぜひお帰りの際に我が庁舎の緑のカーテンを見て帰ってください。ゴーヤも立派に成長しています。もちろん、そこで収穫したゴーヤ等は、市民の皆さんへ無料でプレゼントするんです。配布時は、たくさんの市民の皆さんが来られますよ」と笑顔でおっしゃっていました。

何とも市民目線で、バイタリティーのある市長さんだと思った次第であります。もちろ

ん、我が市の松浦市長もあふれるバイタリティーをお持ちの市長さんでありますので、このような取り組みはお考えになっていらっしゃると思います。今さらとお感じでおられまじょうが、お考えをお聞かせください。

私は、市民を巻き込むのであれば、まず率先して取り組む姿勢が大切だと思いますが、いかがでしょうか。

この項の最後の質問ですが、地球温暖化を考慮し、真剣に取り組もうとするのであれば、エコ事業所の認定制度を設けるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事業における活動で、環境に配慮した取り組みを自主的かつ積極的に実施している事業所に対し、市として認定項目を設け認定し、認定証と認定ステッカーを交付、また市が行う入札・契約制度において、優遇措置を受けることができる自治体もありますが、いかがでしょうか、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） それでは、環境対策についての御質問にお答えいたします。

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け取り組んでいくことは重要でありまして、本市といたしましても、昨年度、電気自動車を公用車に導入するとともに、市役所敷地内に急速充電器を設置し、無料開放するなど、地球環境に配慮した施策を積極的に進めているところでございます。

さて初めに、事業所に対しての市の取り組みについてでございますが、議員御案内のとおり、本市では防府市環境保全条例に基づき、環境の保全上の支障を防止するため、一定規模以上の事業者と環境保全協定を締結しているところでありまして、またその他の事業所につきましても、緑のカーテンコンテストやライトダウンキャンペーンなど、市や県が実施しております地球温暖化対策への協力を呼びかけまして、多くの事業者に参加登録をいただいているほか、毎年、300の事業所を抽出して意識調査を実施し、環境に対する現状認識や環境保全活動に関する取り組み状況を把握するとともに、事業者への環境意識の啓発の一助といたしているところでございます。

次に、環境保全協定に関しまして、「一定規模以上という考え方の根拠」、「全ての事業所を対象にすること」、また「締結事業所を増やしていくこと」の3点の御質問であったかと思いますが、本市では市民の健康を守り、住みよい生活環境の保全を図るため、昭和45年から市内の主要工場並びに進出工場を対象に公害防止協定を締結し、御協力をいただきながら公害防止対策に取り組んでまいったところでございます。

このような長年の取り組みの中で、平成18年3月31日に防府市環境保全条例を全部

改正いたしまして、防府市環境基本計画を策定するとともに、公害防止協定を環境保全協定へと発展、拡充したところでございます。

現在、同協定を締結する要件といたしまして、「公害の防止等に関する諸法令が規定している一定規模以上」などに該当する市内37の事業所には、全て締結していただいております。

このような経緯から、現時点では環境保全協定につきましては、この要件に該当する事業所のみを対象として運用いたしておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、環境保全協定を締結する事業所への市の対応でございますが、現在、締結していただいております事業所においては、市との連絡を密にするための専任の環境担当者を常置されておまして、環境保全対策に積極的に取り組むことや、生産設備の増設時の事前協議、事故時の場合の迅速な報告など、協定に基づきさまざま御協力をお願いしております。

特に、37事業所のうち大規模工場など8事業所におきましては、公害の防止等に関する諸法令が定める基準よりさらに厳しい目標数値を自主的に定め、これを細目協定として締結していただいております。

そして、これら目標数値につきましては、年に複数回、市が環境測定を実施いたしまして、測定結果につきましては各事業所に通知するとともに、毎年度、「防府市の環境」において公表いたしております。

なお、目標数値を達成できなかった場合には、改善に向けた取り組みをお願いしておりますが、これまでも相当規模の環境対策を実施していただいた事例もあるなど、協定の遵守には真摯に取り組んでいただいております。

次に、緑のカーテンの普及事業の推進についてでございますが、本市におきましては、家庭や事業所で身近に取り組むことができる省エネ・地球温暖化対策として、環境家計簿とともに緑のカーテンの事業を推進しております。当初は県が実施する緑のカーテンコンテストとの連携により取り組んでまいりましたが、平成23年度からは「緑のカーテンの設置講習会」や「コンテスト」を市独自で実施し、普及促進を図っております。

また、今年度はコンテスト審査の一環として、事業所及び学校部門に御応募された作品を、今週の初めからではございますが、市役所本庁舎の4号館1階のロビーにおいてギャラリー展示をしております。一般投票も行っておるところでございます。

議員御案内のとおり、緑のカーテンの推進につきましては、全国でもさまざまな取り組

みがなされているところをごさいますて、本市におきましても段階的に本事業の拡充に努めているところをごさいますて、今後、市庁舎や地域の公民館を初めとして、可能な限りの公的施設で取り組むとともに、緑のカーテンを多くの市民の皆様に親しんでいただけるよう、さらに普及促進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、エコ事業所の認定制度の創設についてでございますが、環境に配慮した活動、いわゆるエコ活動につきましては、工場、事務所、店舗など、事業者の規模や業種を問わず、事業者が可能な範囲で自主的に行われております取り組みはさまざまございまして、先ほど申し上げましたように、本市では毎年300の事業所を抽出いたしまして意識調査等を行っております、環境に対する現状認識や環境保全活動に関する取り組み状況を把握するよう努めているところでございます。

本市といたしましても、地球温暖化問題は重要な課題であると認識いたしてございまして、環境保全対策や地球温暖化対策を推進する一手法として、エコ事業所の認定制度を設けている自治体があることにつきましても承知いたしてございまして、

このようなことから、議員御提案のエコ事業所認定制度の導入につきましては、これからの調査・研究の課題とさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁、ありがとうございました。

なぜ、環境に向けた環境対策について質問をさせていただいたかということ、やはり根本的なところは市民の皆さんの意識づけにつなげていただきたいという思いで、今回、取り上げさせていただいたところをよく御理解していただきたいというふうに思っております。

環境保全協定締結事業所の著しく環境影響に配慮しなければいけない項目からしますと、環境保全協定締結事業者は優先となると思います。

ただ、今後はもっと幅広い取り組みが、私は必要になってくると思います。それが市民の皆様一人ひとりの環境意識の向上に私はつながるというふうに思っております。

締結事業者を37者と考えると、それを100%とするならば、大企業、中小企業、小規模企業と分類した場合、比率はどのようになるのか。時間がないので、飛ばしますが、平成21年のデータでございますが、市内の大企業は79社、1.6%、中小企業は4,893社、98.3%と、大半を占めております。その98%も占める中小企業の中の7割が小規模企業でございます。もっと幅広い項目で企業を取り込むことも考えなければいけないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 御答弁させていただきます。

比率につきましては、今、議員のほうからお話をいただきましたが、この基準を、先ほど答弁させていただきましたように、従前の公害防止協定の基準をそのまま引き継いでおるわけですが、これを全ての事業所に適用してはという御質問でございますので、これをさせていただくためには、私ども、環境審議会等の御意見もお伺いしながら進めていかなければならないんですが、現状では従前の公害防止協定、公害を防止という観点からこの協定を考えておりますので、さらに研究、検討させていただく必要があるかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） いろんな市民の皆さんの意見も聞きます。やはり公害というところからしても、いろんな負託が私ども議員のところには入ってきております。やはりそういう意識を持つ企業がどんどん増えていくと、それが家に帰って、また環境に対する意識向上につながるというふうに私は思っておりますので、幅広い考えを今後取り組んでいただければというふうに要望しておきます。

先ほど、緑のカーテンの話をさせていただきましたが、江南市の市長さんも猛暑のとき、庁舎の温度差が5度も違うというふうなお話をされておりました。本当に真剣に取り組んでいらっしゃるというふう感じた次第ですが、企業でも変動6品目というものがございませぬ。改善項目の中に、市も防府市役所環境保全率先実行計画ですか、実施状況というものがございましたが、項目の中に電気使用料を算出していますが、たしか基準年度数値が平成16年だったと思います。基準値と比較した率とデータに対する分析を教えてくださいませぬか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） お答えさせていただきます。

ただいまの防府市役所環境保全率先実行計画のお話でございましたが、議員御案内のとおり、平成16年度を基準といたしまして、削減をしていこうという計画でございませぬが、現状では平成21年度実績まで、今数字がございませぬが、平成16年度から見まして、平成21年度時点で電気使用料につきましてはマイナス18.1%の減少、減量を達成いたしておるところでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 緑のカーテンをした結果がどうかというのもよくわかりませぬ



けど、御努力はされておるんだらうというふうに思っております。

しかし、市民の皆さんにやはり市としてこういうふうに取り組んでいるというのをわかるような施策が、市民の皆さんの意識の向上にもつながると思いますので、ぜひ率先してやっていただきたいというふうに要望しておきます。

時間が押してきましたので、7月3日になりますけど、自治体による社会責任推進セミナーがこの議会棟で開かれましたけど、講師は国際研究所代表の川北さんでございました。自治体による社会的責任を進めることで、公共調達と多様な主体とともに進める自治体はどれだけ進んでいるのか、また今後どのように進めていくのかというセミナーでございました。

環境に配慮した企業に対して、しっかり優遇措置をとれるような仕組みづくりをつくっていただきたいというお話もございましたが、やはりこれに取り組んでいるのは名古屋市さんも実は取り組んでおります。エコ事業所として認定する制度を行っております。ここで私が言うよりも、ホームページを開いていただければすぐわかると思いますので、今後、しっかりとこのような制度も取り入れていただきたいというふうに思います。

環境整備はととても幅広く、地道な継続活動こそが成果に結びつくと思っております。今後の環境推進強化の前向きな取り組みに期待し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、3番、山田議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、20番、今津議員。

〔20番 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） 「和の会」の今津誠一でございます。途中で2回、警報が鳴るそうですが、よろしくお願ひします。

今回は、「山頭火の小径」の整備ということ、これが第1点です。それから、2点目には、囲碁を学校教育に取り入れてはどうかという提言、それから3点目には、来年の4月に機構改革を行うそうですが、これに伴って企画部を設置してはいかかかと、この点についてお尋ねをしたいと思ひます。

それでは、まず「山頭火の小径」についてですが、現在、「山頭火ふるさと館」の建設について協議が進められていますが、過日、これについて地元での説明会が開催されました。その際に、館の建設を進めるのであれば、「山頭火の小径」の整備もあわせて考えていただきたいという意見、要望がなされました。

当該道路は、山頭火自身もよく松崎小学校に通うために利用したそうですが、地元の皆

さんにとっても日常の生活で頻繁に利用するいわゆる生活道であります。従前から、道路の舗装が老朽化し、その表面に凹凸が生じ、安全な通行の障害となり、また溝のふたは車両の通行のたびに大きな音がして騒音障害が発生していましたが、これまで応急的な処置がとられてまいりました。

都市計画課によりますと、平成25年度から平成29年度までの5カ年で実施される「宮市・三田尻地区都市再生整備計画」が、国の交付金事業として採択されているようであります。したがって、「山頭火の小径」の整備については、「山頭火ふるさと館」の建設と一体化した整備計画とすべきではないかと考えます。

一体整備することで、地元の皆さんの生活の利便性の向上と同時に、観光客にも快適な環境で小径を散策してもらえenと思います。いかがでございましょうか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、「山頭火の小径」は、山頭火が小学生のころに生家から松崎小学校までの間、通った約1キロメートルの路地裏の道路のことをいまして、私も昔からよく通っておりますが、地域の皆様の生活に密着し、愛され、親しまれてきている道でございます。

また、「山頭火の小径」の道幅は、人がすれ違える程度の幅から、最近では自動車がちょっとした間でも通行できる程度の幅まで、さまざまになっておりまして、一部の区間では路面の損傷、あるいは側溝蓋のがたつき等、御指摘のとおり発生しておりますこともよく把握いたしております。

本市では、平成20年度より、「歴史を活かしたまちづくり」に取り組んでいるところでございますが、既に完成した第一期「宮市・国衙地区都市再生整備計画」策定当初から……。 （全国瞬時警報システムの試験放送あり）

○議長（行重 延昭君） 市長、途中ですが、最初に申し上げましたように、暫時休憩いたします。

午前11時 休憩

---

午前11時 1分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

それでは、市長、続けてお願いします。

○市長（松浦 正人君） 本市では、平成20年度より、「歴史を活かしたまちづくり」に取り組んでいるところでございますが、既に完成した第一期「宮市・国衙地区都市再生整備計画」策定当初から、「山頭火の小径」の整備時期や整備方針につきまして、継続して検討を重ねてきているところでございます。

その後、「山頭火ふるさと館」の建設計画がだんだん具体化してきておりますこと、また全国的に山頭火の人气が高まってきていることなどから、「歴史を活かしたまちづくり」の第二期といたしまして、平成25年度から平成29年度にかけて実施いたします「宮市・三田尻地区都市再生整備計画」におきまして、市民や観光客の方々が安心して安全にまちを回遊できる環境を整備するための方策といたしまして、「山頭火の小径」の修景整備が国に了承されましたことは、皆様御承知のとおりでございます。

「山頭火の小径」につきましては、観光客の回遊性を考えましたとき、直近、話題にもなっております「山頭火ふるさと館」と一体化したイメージを持って整備をしていくことが非常に重要なことと認識しております。

また、地元の皆様にとりましても、日々の生活の中でなくてはならない道路でございますので、舗装面の耐久性のほか、周辺の景観との調和を図ったデザインの面からも検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） どうも、答弁ありがとうございました。

ただいまの市長の答弁では、「山頭火ふるさと館」の建設が決まれば、小径の整備についても一体化してやっていきたいと、こういうことだったかと思えます。

そこで、いつ決まるかはそれはわかりませんが、小径を整備するという事に当たりまして、考えておきたいと思うことを申し上げたいと思えますが、まずこの小径は昔をしのばせる情緒のある小径にぜひしてもらいたいなど、情緒のある景観を創出してほしいと思えます。これは、地元の皆さんからも、そのような要望がなされておるところであります。

昔は、あの小径に道路脇にコイがいたり、あるいはショウブが植えてあったそうです。さぞ風情があっただろうと思えますが、どうか知恵を出していただいて、そのような情緒のある小径にしてもらいたいと思えます。

それから、2番目に案内板の設置でございますが、一応の案内板の設置も現在の小径にもあるわけですが、やはり場所によっては非常に不備なところもありまして、特によそから来られた観光客によくわかるような案内板にしてもらいたいなど。私も現地に行ってみましたけども、ここら一帯、右に行ったらいいのか、左に行ったらいいのか、わからない

ようなところもありました。ぜひ、観光客にも親切な案内板の設置をしていただきたいと思います。

それから、山頭火が詠んだ俳句の札が何カ所か設置されております。先日、太平町の皆さん、何枚あそこにあるか数えられたらしいんですけども、合計で13枚あったそうです。例えば、「年とれば故郷こひしいつくつくぼうし」、「ふっとふるさとのことが山椒の芽」、「ふるさとの山はかすんでかさになって」と、こんな歌があったそうでございますが、流浪の俳人、山頭火も常にふるさとが心の原点にあったというようなことをしのばせる句であると思います。当然、こういった俳句の句も、きれいにまた設置し直していただきたいと思いますというふうに思います。

それからまた、観光客から見て、観光客にいわゆる防府らしさというものをアピールするものをぜひ考えてもらいたいというふうに、これは私自身、考えているところであります。

それから、地元の太平町の自治会の皆さんにつきましては、小径の維持管理等については協力を惜しまないと、積極的な協力体制をとっていくと、このようにおっしゃっておられますので、先ほど申しました側溝のふたとか、そうした生活道としての機能にも十分配慮していただきたいと思いますということを申し上げておきたいと思いますが、以上、申したことについて何かありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、小さいころからあのかいわいで育って、そばが通学路でもあり、また遊び道もあったわけでございますので、あのあたりのことは目をつぶれば浮かんでくるわけでありまして、議員御指摘のように、確かに以前は情緒のあった通りであったなというふうに思うわけでございますが、自動車交通の発達とともに、中に車を入れていきたい、ここまでは入れないというようなことの中で、解体を余儀なくされて、空き地になっているところも数多く見られるわけでございます。

それから、二、三十年ぐらい前から、山頭火の自由律俳句を短冊に書いて、軒先にかざすというような形でありましたが、13枚あると、今残っていると、こういう御指摘でありましたけども、そこまであったかなと私は逆に思ったような次第でもございますが、太平町かいわいだけではなく、宮市、それから今市、もちろんそのずっと東側になりますが、天神町の立市のほうの御協力も当然いただいていく必要が出てくるのではないかというふうに思っております。

裏道と言うには、ちょっと寂しい言い方でございますので、「山頭火の小径」と、こういう表現の中でいつしかそれが定着されて、私たちが小さいころは「山頭火の小径」とい

うふうには言うてはおりませんでしたけども、二、三十年ぐらい前からは「山頭火の小径」と、こういうことで位置づけが確実になされているかわいひでございますので、それを生かしていく責任が今に生きる者にあると、このように考えているところでございます。

思い当たることはいろいろございますけども、やはり地域の皆様方の御協力とお力添えがなくてはできないことでございます。それをしっかり踏まえて、今の第2期の計画の中に「山頭火の小径」の位置づけをしっかりと確定して、取り組まさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） どうもありがとうございます。

それでは、ぜひ山頭火の館の建設が進みまして、そして「山頭火の小径」の整備がされて、地元の方々の、皆さんにも喜んでいただける、さらには観光客の受け入れ体制をきちんと築くということ、またさらには、早くそういった事業を行って、景気をよくする一つの刺激剤にもしてもらいたいというふうに思います。どうかよろしくお願いを申し上げてまして、この項はこれで終わりといたします。

次に、囲碁を学校教育に採用してはどうかということについてお尋ねをいたします。

囲碁は、考える力を養成し、集中力、創造力、発想力を豊かにするとともに、人格形成にも役立つと言われております。また、テレビゲームのように機械と対面するのではなく人と対面するので、コミュニケーション能力も高める効能があります。

今、学校教育の改革テーマとして、みずから学び、みずから考える力の育成であるとか、生きる力を育むということが挙げられていますが、囲碁を通じてこれらの力が養成されることに改めて注目すべきと考えます。

特に、今日、日本の子どもは世界の子どもに比して考える力が劣っているということが言われております。その原因は、日本の教育が暗記に偏重して、解のない問題を考えるという教育がなおざりにされているところにあるのではないかと考えます。私は、以前から、日本の文化である囲碁や将棋を学校教育に採り入れて、楽しみながら、また熱中しながら考える力を養成すべきと考えておりました。

先日、ふとテレビで、防府市出身で元NTT社長の和田紀夫氏が、現在、日本棋院の理事長をしておられることを知りました。実は、日本棋院は、囲碁が学校教育に役立つとして、学校囲碁普及委員会を立ち上げ、「小・中学校に囲碁を」を合い言葉に、全棋院挙げて地方自治体と提携して、青少年の囲碁の普及に取り組んでいます。また、文科省や文化庁も、このことに深い理解を示しております。

そういったことから、今、防府市が小・中学校に囲碁の授業を採り入れることについては、ちょうどいいタイミングだと思います。まさに渡りに船だと思います。和田氏が理事長をしておられる間に、ぜひ実現してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 囲碁を学校教育にという御質問にお答えいたします。

囲碁を授業に採り入れることについてでございますが、まず本市の小・中学校における囲碁の取り組み状況について御紹介いたします。

小学校では、特別活動の内容の一つであるクラブ活動におきまして、囲碁、将棋を行っている学校は12校あります。各学校とも、クラブ活動の時間は年間10時間程度であり、その中で児童は囲碁、将棋の楽しさを味わっております。

なお、中学校におきましては、残念なことに、部活動として囲碁を行っている学校はございません。

囲碁を学校に取り入れている例といたしましては、山口県内ではございませんが、先ほど議員御紹介がありました日本棋院の学校囲碁指導員を招聘し、囲碁の体験をしているところがございます。例えば、東京都中央区内の幾つかの小学校では、総合的な学習の時間を活用して、伝統文化に触れる学習の一環として取り組んでおります。

囲碁は、多くの児童・生徒が日ごろ触れているゲームとは異なり、相手と直に対戦することができます。また、集中力や思考力を高めることができるとも言われております。

防府市教育委員会といたしましては、学習指導要領に定められた総合的な学習の時間の目標や内容に照らし合わせながら、伝統文化などに触れる学習として、市内小・中学校で囲碁を取り扱うことについて、今後、研究を進めてまいりたいと思います。

また、地域の方々にも御協力をいただきながら、クラブ活動等への囲碁の採用については引き続き支援してまいります。

さらに、現在、「華城放課後子ども教室」におきましては、囲碁をメニューの一つとして実施しております。他の小学校における「放課後子ども教室」におきましても、地域の方を指導者といたしまして、子どもたちが囲碁に親しむ機会が持てるよう、地域のコーディネーターに働きかけてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ただいま教育長から答弁をいただきました。最初に申されましたクラブ活動の中で囲碁をやっていると。これは、恐らく聞いておられる方は、特別活

動のクラブ活動とは何かと、全くおわかりにならないと思うんですね。これは、要するに特別活動のクラブ活動というのは、いわゆる正規の授業ということの認識でよろしいですか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） クラブ活動は正規の授業かという御質問ですが、特別活動というのは、教科、特別活動、そして道徳、こうしたいわゆる教室で行う授業の一つでございます。このクラブ活動は、その中で年間10時間程度、各小学校で行われている。先ほど中学校での部活と申しましたが、部活動は授業の一つではございません。放課後に行う子どもたちの自主的な活動、そういうふうと考えていただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） それで、さらに続いて、今後、学習指導要領に基づく総合的な時間での検討をしていきたいと、こういう御答弁がありました。それはお願いするとして、私とすれば、どういう形であれ、クラブ活動であれ、総合的な時間であれ、子どもたちが囲碁に触れる機会をつくっていただければ、それで結構なわけでございます。

今、たしか囲碁が市内で12校ですか、それと将棋を含めれば、将棋が4校ということで、16校が実施しているということですが、これは先ほど申されましたですかね、答弁で。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 議員御指摘の囲碁ということに関しては、小学校で行っているクラブ活動で、囲碁・将棋クラブというくくりで行っているのが16校、今ちょっと申されましたが、将棋だけという学校が4校、合わせて16校、そういうふうな数になっております。（後刻訂正あり）

ですから、市内17校、野島小・中学校、野島は本当に小規模ですので限られていますが、市内の野島小学校以外の小学校では囲碁・将棋、あるいは将棋といったクラブ活動が行われておるといふふうに御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） わかりました。

実は、私は、防府市の小学校で、ここまで囲碁教育をやっているとは思いませんでした。大変いいことをやっておられると思います。恐らく、この中におられる方も、市民の皆さんも、学校でそういうことをやっているとということをほとんどの方が知らないん

じゃないですか。ぜひ、知らしめていただきたいと思いますが、こういうことをやっておられるということにつきまして、さすが教育日本一を目指す防府市の教育委員会であると、このように賛辞を述べたいと思います。

さらに、充実した囲碁教育というものを進めてもらいたいと思いますが、市内にも囲碁の愛好家もたくさんおられまして、学校でそんなことをやっているんだったら、ぜひわしの力をかしてやろうという方もおられると思いますので、広くこのことを喧伝して知らしめて、そしてこの活動にボランティアで参加をしていただくという形で、ぜひ進めてもらいたい、拡大してもらいたいということを申し上げておきたいと思います。

少し囲碁の効能ということについて、深掘りしながら考えてみたいと思うわけですが、まず第1に、先ほど申しました考える力を養成と。その中身というのは、構想力、発想力、創造力だと認識しております。それに伴って、集中力とか忍耐力とか、そういったものも養成されると思います。

2番目には、囲碁を通じて礼儀作法を身につけることができる。囲碁の対局は、御承知かと思いますが、「よろしくお願いします」という言葉で始まって、そして勝っても負けても「ありがとうございました」という言葉で終わります。このように、子どもたちに礼儀作法を身につけさせることができます。

それから、コミュニケーション能力を高めるという効能もあります。囲碁は手談ともいいます。要するに、これはどういうことかという、口では会話をしないけれども、互いに打つ手で会話をする、そうか、そういう手できなさるか、ならばこの手でどうかなと、こんなことを2人が交わしながら進めていくということで、コミュニケーション能力を高めるという効能があります。

それから、みんなで楽しく囲碁をやっていくという環境ができれば、学校で今いろいろと問題になっておりますいじめの対策、そういったものにも役立つのではなかろうかなと思います。

それから、大事なことですが、これは囲碁が子どもから年寄りまで生涯楽しめるという、こういう利点がありますね。その過程で多くの交流も生まれるということですので、充実した人生を楽しむことができるということも言えると思います。

それから、最後ですが、現代社会で大変希薄になりつつある人間関係、こういったものの修復とか、あるいは地域で囲碁大会等を行うことによって、地域でのコミュニケーションづくりにも貢献すると、このような効能があると思いますので、ぜひその点の効能についても御理解をいただきたいと思います。

実は、なぜ子どもたちに考える力の養成が必要なのかということについて、これは私な



りに考えてみたことですが、ちょっと述べさせていただきたいと思います。

要するに、構想力とか発想力とか創造力、これらの力が私はこれからの日本を支える力になるというふうに考えております。日本には資源がありません。唯一の資源は人です。したがって、日本は、例えばiPS細胞のような発明をしたり、あるいは水素エネルギーでCO<sub>2</sub>を全く発生させない究極のクリーンエネルギー車と言われておりますが、こういったものを開発するといった、いわゆる技術革新によって生きていかなければなりません。

こういった力の源泉は、囲碁等によって養成される構想力であり、発想力であり、独創力であり、そしてまたそれに伴って養われる忍耐力であると、このように思います。

それから、もう一点は、考える力が失われると、物事を疑うことがなくなります。疑わないために、たやすく世間の常識、あるいは大勢の空気に流されてしまうという弊害が起ります。常識というのが実は大変くせ者でして、ある評論家は、日本の常識は世界の非常識だと、間違っただ常識が多いと、こういうことで、常識が常に正しいわけではありません。

それから、大勢の空気に流されてしまうというこういうこと。今も、デフレの真っ最中に増税をやるという、こういう空気が流れておりますが、これは私、個人的には1年延期していいんじゃないかと、このように思っておるところであります。別に危ない橋を渡ることはない。

多少それでしたけども、そういうことで、国民が賢明な選択をするためには、やはりみずから考える力の養成が必要であると、このように考えます。

それに続きまして、今後、さらなる囲碁教育を普及させるために、防府市出身の日本棋院理事長であられます和田紀夫氏、こういった方もぜひ接触を持たれて、理解と協力を仰ぎながら、さらに囲碁教育を普及させていただきたいなど、このように思っております。

和田氏についてちょっと紹介申し上げますが、この方は防府市の出身で、防府高校を卒業されまして、京都大学の経済学部を卒業して、昭和39年にNTTに入社され、平成14年、社長になられ、そして現在は会長を経て相談役に就任されておられます。日本棋院の役職以外にも、日本経済団体連合会、日経連の顧問もされておりますし、厚労省の産業労働懇談会の委員もしておられます。また、中央競馬会の運営委員もしておられます。

さらには、山口県がことしの初めに立ち上げました「やまぐち産業戦略アドバイザー」会議と、こういうのがありますが、この一員にもなられておられます。これは、旭化成の元社長の山本一元さんですか、この方とあわせて防府市出身のアドバイザーとして、現在、活躍しておられます。

紹介申し上げましたが、ぜひこういった日本棋院とも連携をとりながら、理事長ですか

ら、やはり御自分の生まれ故郷である防府市で囲碁教育が盛んになったということになれば、非常に誉れ高いことでもあると思いますので、ぜひ協力もし、そして実質的な教育的効果を上げていただくように、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

先ほど採用の事例ですが、これは教育長のほうからちょっと紹介もありましたので簡単にいいますが、先ほどの東京都の中央区、あるいは墨田区、あるいは大田区、それから沖縄県、岐阜県、岐阜県は聖徳学園大学附属小学校ですか、それから秋田県、埼玉県、島根県、それから変わったところでは大学で囲碁教育を採り入れています。どこが採り入れているかという、東京大学、それから東京女子大学、それから大東文化大学、こういったところも採り入れております。紹介しておきます。

そういったことで、今後、囲碁の普及に努めていただくことをお願いしまして、また将来、囲碁が盛んになれば、囲碁でまちおこしといったことも考えられると思うんですね。商店街等で30人打ちとか50人打ちとかいうのがあるそうですけども、プロが素人相手に30人と一挙に対局するらしいんです、一手一手。そんなイベントもできるし、囲碁愛好家が集まって楽しむこともできますし、そういったこともあわせて今後の囲碁教育に力を入れていただきたいということを申し上げまして、この項は終わりいたします。

○議長（行重 延昭君） ちょうどよい時間です。再度、試験放送でありますので、暫時休憩します。（全国瞬時警報システムの試験放送あり）

午前11時30分 休憩

---

午前11時31分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。それでは、続いて教育長、どうぞ。

○教育長（杉山 一茂君） 訂正を1件。先ほど小学校のクラブ活動で、囲碁・将棋を行っている、12と4という数字が出てまいりました。私の勘違いで、全ての小学校でクラブ活動はやっておりますが、囲碁・将棋が12というのは先ほど本答弁の中で申しました。将棋が4校というのは、その中で将棋だけをやっているのが4校で、囲碁・将棋というくくりでやっている小学校は8校ございます。すみません、訂正させていただきます。

○議長（行重 延昭君） 今津議員、どうぞ。

○20番（今津 誠一君） それでは、続いて最後の質問であります。企画部の設置ということについてお尋ねをいたします。

仄聞したところでは、来年の4月に機構改革を行い、それに伴って従前から大きな課題でありました企画部を設置するということでもあります。その名称が企画部となるのか、あ

るいは企画調整部となるのか、はたまた別の名称になるのか、今のところ不明ですが、これまでの総務部の中の企画課という位置づけから独立した企画部になるということは大変いいことだと考えます。

防府市は、以前には企画部が存在していました。たしか企画調整部という名称だったと記憶しております。しかし、現在は企画部が企画課に、いわば格下げされた格好になっております。

企画部は、行政組織のいわゆる中枢的存在で、防府市のグラウンドデザインを描いたり、あるいは個々の重要政策を立案したり、また他課と連携して、それらの施策を実現させていくという重要なポストであります。ここ十数年、司令塔が存在しなかったことは、行政組織として大きな欠陥があったというふうに考えております。私は、これまで再三再四、早く司令塔を設置するよう求めてまいりましたが、やっと来年の4月にこれが設置される運びとなった次第であります。

現在、市の重要政策等はどのように決められているかと申しますと、市長個人の政策に加えて、市長の取り巻きの方々の意見、あるいは一部議会から提案された政策等を市長が参酌された上で、採り入れているのが現実と思われまます。これらの政策の中には、確かに適切ないい政策もあります。

しかし、こうした政策決定のシステムでは、さらに多様で重要な政策が抜け落ちるといふ欠陥があります。また同時に、政策の冠はよくても、中身が少し乏しいというような欠点もあります。今回の機構改革を機に、そのような欠陥を是正する政策決定システムが求められていると思います。

したがって、来年4月に企画部を設置するに当たっては、これまでの政策決定システムを政策のプロから一般市民に至る多様な政策意見を採り入れることができる政策決定システムに改める必要があると考えます。また、政策の実現を図るために、特異な人材、あるいは特異な組織を活用するシステムも極めて有効と考えます。

そこで、今、どのような企画部にしようと考えているのか、その概要についてお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

政策立案関係の担当部署は、市政運営の上で非常に重要な部署でございまして、これまでもその時代に応じて、最も効果的になるように組織編制の中で配置し、成果を上げてきているところでございます。

しかしながら、近年、市民の価値観の多様化により市民ニーズが増大する中、また地域分権改革などにより市に権限と責任が移譲される中で、政策立案機能の一層の強化を図るため、議員の御質問にもございましたが、平成26年、来年の4月を目途に政策関係を重点とする部を設置いたすための組織改編を検討しているところでございます。

組織改編につきましては、総務部、財務部、生活環境部を中心に検討しておりますが、編成に当たりましては、本市を取り巻く現状を踏まえ、市政運営の重要事項につきまして、政策の立案機能と最終的な意思決定をサポートする機能を充実させていきたいと考えております。

また、構成する課につきましては、現在の課の業務をそのまま持つていくのではなく、課の業務の洗い出しを行いまして、政策関係の業務のみを行う部署を構成する課としたいと考えているところでございます。

御指摘のように、組織改編を行うだけではなく、多様な意見を採り入れることができる政策決定システム、傑出した人材を活用するシステムなどの構築も重要であると考えておりますので、組織改編に当たりましては引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上が現時点の概要でございますが、組織改編につきましては、平成25年12月市議会定例会におきまして、防府市事務分掌条例の改正案をお諮りする予定にいたしておりますので、そのときに、より詳細な概要につきまして御説明することとしております。御理解のほどお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ただいま、市長さんから御答弁をいただきました。ありがとうございました。

ただいまの答弁の骨子、ポイントと申しますのは、ちょっと私なりに整理しますと、まず組織改編に当たっては、政策立案機能と政策の実施をサポートする機能を充実したいということが1点あったと思います。

それから、2点目には、企画部を構成する課については、政策にかかわる業務に特化すると、こういうこと。

それから、3点目には、多様な政策意見を採り入れることができる政策決定システムや、外部の特異な人材、組織を活用するシステムの構築も重要と考えると。

それから、最後に、12月議会までには、より詳細な概要説明ができることになるだろうと、このような御答弁であったと理解いたしました。もし、間違っておれば、指摘してください。

特に、まず3について、政策のプロから一般市民の政策意見まで、多様な幅広い意見を採り入れるということ、これはまさに協働の思想にかなうものだと思うわけですが、やはり市民の中にも卓越した意見を持っておられる方もあります。これらをうまく採り入れるシステムというのは、極めて大事なことであろうと。

私も、6月議会におきまして、防府市の再生だったのでしょうか、とにかく市民の政策提言を受け入れるシステムを考えてはどうかということも申しましたが、そのときには明確な答弁はいただけませんでしたけども、やはりこのことは大変必要なことではなかろうかなというふうに思っております。

先日、たまたま市の商工会議所との勉強会があった際にも、商工会議所の、今、テーマを人口定住という大きなテーマを掲げておられますが、その中の1つの手段として、市民からの政策提言を受けると、このようなことも言われておりました。商工会議所も認めています、ぜひ市民から多様な意見、政策、これを採り入れるシステムというものを考えていただきたいと。

これは、言ってみれば、野球でよく全員野球と申しますが、みんなが参加して、そしてそれぞれのポジションで、それぞれの役割、機能を果たしていくと、みんなで頑張ろうというのを全員野球といいますが、私は市民全員が参加して行政を盛り上げていこうと、こういう協働の思想でもって、これは全員行政だと思います。

ぜひ、今後、全員行政というものを目指す形で、進めていただければと要望しておきます。

それから、特異な人材、組織を活用するシステムということで、これは私が実は何を意図しておるかということなんですけども、これは外部から優秀な人や頭脳を導入することが極めて大事だと、このように思っております。市にも確かに優秀な人材はおりますが、やはりさらに質の高い行政経営をするには、まだ駒が少し不足をしているのではないかなと感じております。ぜひ、外部からこういった人材の導入というものも入れることは大事なことだろうと。

先ほど御紹介申し上げました和田紀夫氏、現在、県の産業戦略アドバイザーの会議のメンバーであります。それから、旭化成の山本一元氏は、旭化成の今は相談役で、同じく同会議のメンバーであります。こういった産業戦略アドバイザー会議というのは、県の産業力の再生・強化に向けて、課題や戦略について助言を得るために、県内の主要企業や県出身の経営者の方々に就任をいただいているわけですが、防府市も県に倣ってと言ったら嫌かもしれませんが、同じような意味の防府市産業戦略アドバイザー会議みたいなものもあっていいんじゃないかなと私は思います。

防府市の産業の再生・強化に向けて、課題や戦略について人材、組織から助言をいただくということは、非常に大事なことであろうと思います。

また、県のこういった産業戦略アドバイザー会議というもので、何が提言され、助言され、そして県が今何をやろうとしているかというところもよく認識しながら、防府市の今後の産業戦略のあり方ということも考えていく。つまり、県とコラボしていくということも非常に有効なのではないかなと考えております。

それから、大体私の質問のポイントはこれで済んだかと思いますが、ちょっと……。

○議長（行重 延昭君） 時間が来ましたので、切りのいいところでお願いします。

○20番（今津 誠一君） どうも失礼しました。それでは、2点目の企画部を構成する課については政策に係る業務に特化すると、こういうことだったと思いますが、政策の実施、これは予算が伴うものですので、ぜひその辺のことも考えながら、財務の一部を企画の中に入れるというようなことも必要かと思っております。

以上、申し上げまして、12月議会までには詳細な概要が説明できるということですので、それを期待しまして、私の質問を終わります。どうも時間が延長しまして、申しわけありませんでした。

○議長（行重 延昭君） 以上で、20番、今津議員の質問を終わります。

若干時間が早うございますが、きょうは初日であります。ここで昼食のため13時まで、休憩いたします。お疲れでございました。

午前11時45分 休憩

---

午後 0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

それでは、午後の質問に入ります。

15番、安藤議員。どうぞ。

〔15番 安藤 二郎君 登壇〕

○15番（安藤 二郎君） それでは、今、「眠たいから問題は易しく言いなさい」と言われたので、できるだけ易しく説明して、眠りやすいような態勢にしたいと思っております。

本日の私の質問は、GISの現状はどうなっているかという問題と、公務員の再任用についてという2つの点について質問をさせていただきます。

第1問目は、防府市の現在のGISは、本当に機能しているのかということですがけれども、何よりも本格的なIT時代を迎えまして、GISこそはまちづくりにとっては最適なツールであることを認識して、防府市におきましては、他自治体に先駆けて「防府市統合

型GIS整備に係る基本計画書」、これは平成18年に策定しまして、平成22年、3年前には終了、同じ平成22年3月には「防府市統合型GIS管理運営取扱要綱」を制定しまして、ITへの体制は万全の感じがありましたが、いま一度、まちづくりにとって最も力を発揮するGISについて考えてみたいと思います。

確認ですけれども、この「防府市統合型GIS管理運営取扱要綱」によるGISの定義——GISというのは、ジオグラフィック・インフォメーション・システム、地理情報システムの略称ですけれども、「位置空間に関するさまざまな情報をコンピュータを用いて重ね合わせ、情報を視覚的に表示させることで、分析・解析を効率的かつ効果的に行うシステムをいう」とあるように、分析・解析を効率的かつ効果的に行う道具であることを最初に理解していただきたいと思います。

最初の(1)の質問は、建築確認検査の民間開放の現況についてですが、建築工事における建築確認検査業務というのは、これまでは役所内で建築主事がやっておりました。ところが、平成10年6月から既に10年以上経過しておりますが、指定確認検査機関、すなわち民間会社へ開放されております。委託業務ではありません。民間会社が実施しているわけでありませぬ。

したがって、大部分の確認検査——確認検査というのは赤札をいただくことです。が、これまでのように役所の建築主事による確認検査ではなく、民間の会社によって行われているのです。役所の建築主事を通らないということは、大きく2つの点で疑義を生じる恐れがあります。

第1点は、確認検査の間を通して何ら役所は関与しておりませぬので、周辺住民との調整という最も大事な部分が抜け落ちてしまうことはあります。現に、最近もその問題に直面をいたしました。今回、この点は置くとしまして、もう一つの大きな問題は、これらのデータ処理、特にこれらのデータはどのように蓄積されているのかという疑問が生じてまいります。

そこで、アとして、これまでの指定検査機関による確認・検査と、市による場合とで数値的にどのように推移しているのかお尋ねをいたします。

イとして、これらのデータはどのように蓄積されているのかについてお尋ねをいたします。

次に、第2点として、GISの現況と今後についてということですが、では、GISは各課においてどのような活用の実態にあるかということ、それぞれの課について、活用状況について説明をお願いします。

イとして、「防府市統合型GIS整備に係る基本計画書」これは18年から22年にお

いて残された課題について説明してもらいたいというのは、この計画書を検証して、現在残された課題がどのくらいあるのか、どんなものが提出されているのか、そして、その要因が現状の人的能力に問題があるのか、あるいは組織を含めたシステムに何らかの欠陥があるのか、あるいは予算上の問題なのか、その辺についてお尋ねするとともに、今後の計画についてお尋ねをいたします。

ウとして、「防府市統合型GIS管理運営取扱要綱」における「市民公開GIS」というのが書いてありますけれども、これは一体何かと、中身についてお尋ねをいたします。

以上で、最初の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。

それでは、私のほうから1点目の建築確認・検査の民間開放の現況についてお答えをいたします。

建築確認及び検査の民間指定検査機関での業務は、平成11年度から始まっておりまして、検査機関としては一般財団法人山口県建築住宅センターをはじめ、ハウスプラス中国住宅保障株式会社、日本ERI株式会社、株式会社ジェイ・イー・サポートなどが業務を執行いたしております。

それでは、まず過去10年間における指定確認検査機関による確認・検査と市による検査の数についてでございますが、確認について民間機関が行ったものは、平成15年度は16.3%、翌16年度は46.7%に伸び、その後も徐々に増え、24年度は606件のうち民間機関が437件、72.1%となっております。

また、検査につきましては、平成15年度は18.1%、翌16年度は25.6%、17年度は42.7%と伸び、その後も徐々に増え、24年度は547件のうち民間機関が406件で74.2%となっております。

したがって、平成24年度におきまして市が行いました確認件数は169件、27.9%、検査件数は141件、25.8%という状況でございます。

次に、それぞれのデータの蓄積方法についてでございますが、これら市の受付分と民間機関からの報告分は、一般財団法人建築行政情報センターが作成いたしました「建築行政共用データベース」という国、都道府県、特定行政庁などの建築行政事務に関する情報を保管し、活用するシステムを用いて管理いたしておるところでございます。

まず、1点目につきまして御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。



○15番(安藤 二郎君) 私はびっくりしたんですけども、70%以上のものが民間の会社の手によって保管され、データもそこで蓄積されているということで、実は一番心配なのは、役所がそれを通していないということは最大の問題であるとともに、どこにどれぐらいの家が今建っているのかということは確認ができない。

そこで、このデータを、役所においてはどのようなふうな形で蓄積をされるのか、それをお尋ねをいたします。

○議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長(金子 俊文君) それでは、建築の確認等についての今のデータの保管の方法でございますが、市のほうで受け付けました申請につきましては、現在、我々市の職員の手元でございます地図のほうに書き記しながら、そのデータをもって管理をいたしておるところでございます。まず今の管理方法について御答弁申し上げます。

○議長(行重 延昭君) 15番、安藤議員。

○15番(安藤 二郎君) 実は、きょうこういうGISの問題を取り上げようとしたのは何かと申しますと、それは紙の地図1万分の1の上に、ここに家が建ちましたという三角形なり四角形なりつけて、そこに何とかと小さい字で書いて、それで終わりです。今、このGISの時代にそんなことはありますか。そんなことを行うことに私はびっくりしたわけです。

そこで今回の質問に至ったわけで、それでは、次の質問の答えをお願いいたします。

○議長(行重 延昭君) 総務部長。

○総務部長(吉川 祐司君) 2点目の項目のGISの現況と今後についてということでございます。これについてお答えをいたします。

本市のGISにつきましては、平成7年度、これは単体でございますが、課税課における課税情報管理システムが最初になります。その後、平成11年度から13年度にかけて都市計画区域内の地形図を電子化し、都市計画課における地形図閲覧システムを導入いたしました。

それから、平成16年度からは地形図閲覧システムを統合型GISというふうに位置づけまして、平成17年度には地番図、それから航空写真、これを庁内25課で閲覧できるものといたしました。

このように整備を進めてまいります中で、GIS構築に対する考え方の変化やICTの進歩などから地形図、地番図等の共用を図り、データ整備の重複を避けるために、平成20年度には市内全域の基盤となる地形図を作成し、平成21年度には庁内電子地図閲覧システムを導入し、全職員のパソコンから地図情報を閲覧することができるようにするこ

とで、事務処理の高度化、効率化を進めてまいりました。

現在の活用状況につきましては、課税課におきまして主に固定資産税の適正かつ公平な課税を行うため、地番図や航空写真のほか、GIS上の各種情報を賦課資料としております。

農業農村課におきましては、経営所得安定対策における対象作物の作付け面積や作付け状況、それから交付対象となる取り組みの実施状況などの確認作業に際して、対象農地の位置を特定するための地図の作成ほか、登録した農振農用地の情報とGIS上の各種情報とを重ねることで、開発予定土地において農振農用地であるかの確認や、農振農用地からの除外の見通しなどの状況の確認に活用しております。

それから、今御質問がございましたが、建築指導室におきましては、建築基準法第42条第1項、同条第2項の道路について登録し、道路種別ごとに指定の色を振り分けいたしまして、道路の種類を確認できるようにしております。

また、都市計画課におきましては、都市計画決定情報台帳、縦覧記録台帳の一部を随時更新を行いながら活用をしております。

そのほか市道路線網図、それから自治会区域、学校区、土質調査箇所、避難所等防災関連情報を担当各課で整備し、全庁で業務のために活用をしております。

それから、上下水道局下水道整備課におきましては、平成23年4月から下水道管理台帳システムを導入いたしまして、管網図、それから工事情報、取付管情報及び宅内排水設備情報を一元的に管理することで、取付管の位置や公共下水管の埋設状況の確認など、市民や事業者からの問い合わせへの対応のほか、下水道の維持管理・整備計画、資産管理等に欠かせない資料として活用をしているところでございます。

次に、平成18年3月に策定いたしました「防府市統合型GIS整備に係る基本計画」の残された課題についてということでございますが、この計画は、今後の求められるGISの全体像を示すということ、その整備を推進することを目的として、平成18年度から22年度までの5カ年計画として策定いたしました。

計画の中で、個別業務のGISといたしまして、都市計画情報、建築・開発審査業務支援、それから固定資産税情報、下水道情報、道路台帳、避難場所情報、住居表示台帳、地籍情報、農地情報の9つの管理システムの導入を掲げておりましたけれども、残念ながらその多くのものが導入に至っておりません。

具体的には、都市計画課における建築・開発審査業務支援システムによる開発許可区域台帳等の管理、それから道路課における道路台帳管理システム及び市民課における住居表示台帳管理システムが未整備となっております。

また、河川港湾課における河川台帳につきましては、準用河川を対象に14年度から18年度にかけて年次的に紙ベースで作成しております。当時はまだGISでの利用ということが余り考慮されておりました。現在の河川台帳をGISにのせるということになりますと、新たにデジタルデータへ変換する業務等が必要になってまいります。

それから、全ての河川、それから水路をGISで管理するということになりますと、期間、費用ともかなりのものになるということと、河川・水路につきましては名称のついていない、あるいは名称が不明であるというのがたくさんありますことから、作業がかなり難航するということは予測しております。

今後の整備といたしましては、都市計画課におきまして開発審査業務の迅速化を図るために、紙ベースで整理しております事前相談箇所台帳、開発許可台帳、それから建築許可台帳等をGIS上で閲覧・編集できる業務支援システムを整備し、道路課における道路台帳管理システムにつきましては、初期投資に多額の費用がかかるということで、整備できるように努力をしてみたいと考えております。

河川港湾課における河川台帳につきましては、まずは準用河川、これをGIS上で台帳管理を行い、順次、拡大をしてみたいというふうに考えております。

そのほか市内の部署で保有する情報を電子化することで、これが新たな有意義な情報となりますので、システム導入や電子データの作成、これは多額の費用を要しますが、GISの活用についてさらなる研究を行って順次、新規のシステムを含め検討をしてみたいというふうに考えております。

それから、市民公開GISでございます。現在の状況は、国土交通省の国土地理院のホームページにおきまして、本市の地形図を公開しております。これは地形図です。それから本市のホームページ上では、民間の地図サービスを利用した公共施設の位置情報等、これを公開しているところでございます。

今後、GISを利用して防災関連情報の公開、それから市民ニーズや導入経費などをいろいろ勘案しながら、できるだけ経費を抑えた形で公開できるよう検討をしてみたいというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 大変長い時間をかけて詳しく説明されましたけど、恐らくさっぱりわからなかったというのが本心ではないかと思えます。

ちょっとまとめてみますと、1のいわゆる活用の実態はいかがかということですけど、この中は、一つは地図情報をGIS上にきちんと書けるようになりましたと、この地図を

活用できますということは、電子的に地図を活用できますということが1つ。

それから航空写真、航空写真をこの、レイヤというのは、この地図の上に各課のデータを重ねていくわけですが、航空写真をGISの地図上に重ね合わせることができると、だから航空写真によって今どこに家が建ちましたということを3年ごとに見ることができるというのは、その2つのことが確実にできておりますと。

そして、GISを活用しているのはどこかということ、いわゆる課税課、課税しなきゃなりませんので、どこにどんなものができたかということを確認しなければならないということで、課税課は確実にこのGISを活用していると。

それからもう一つは、本格的にこれは業務委託をしまして活用するようにしたのは下水道整備課です。下水道整備課は全ての情報について、小さいところまで1戸単位の、Aさんの自宅のところどころにどんなものが入っているかまで全ての情報を地図上で見ることができると。ですから、今、活用ができていますのは課税課と下水道整備課、公共下水道のその2課が業務委託によって活用されているということは前半の話でございます。

それから、後半ですけども、実は後半で述べておられることを総合しますと、大きな問題が2つありまして、一つは何が問題かと申しますと、このGISというものは、一つは経費が大変かかりますということをおっしゃいました。どのくらいの経費がよくわかりませんが、とにかく経費が大変かかりますということが1つ。

それからもう一つは、これをどうやって使うかというノウハウです。ノウハウがまだ十分に把握されていないと、したがって、道路台帳なり河川台帳なりはGISを使ってそのレイヤの上に全部記入して行って、地図との使い合わせをしなきゃいけないんですけども、どうやって使えばいいかわからないので、できないということは、最初の説明の中で「9つの管理システムについて未整備です」と言っています。

未整備ということは何かということ、まだこのGISを活用していないということです。ですから、道路課も河川課もまだ全然活用をしていないということになります。

そこで、2つの問題である経費と、もう一つはいわゆるノウハウの欠如、どうやって使ったらいいかということとはわからないで——わからないことはないでしょうけども、どうしたらいいかを手ぐすね引いて待っているというふうなことで、その2つの問題なんですけども、ノウハウにつきましては、一応9つの管理システムが要るところまでいつているわけですから、それなり等を検討していただければいいということで、今回は経費のことだけに限ってちょっと論じてみたいと思います。

経費について言いますと、何に経費がかかるかと言いますと、先ほども建築のデータを手で地図の上に書き込んでおると言いました。それをなぜGISに活用しないかと言いま

すと、デジタルデータに変換しないとGISを活用できない。だから全てのデータは、電子計算機や理解できるデジタルデータに変換しなきゃいけないという仕事があります。それが1つ。

それからもう一つは、それをどう活用するかという管理システムのソフトウェア、その2つを用意しないと、このGISは活用ができないわけです。その2つをどうやって業務委託するかと、どのくらいの値段でそれができるかという話なんです。

だから、今、一番このGISを頓挫している原因は何かと申しますと、最大は経費の問題、それからあとは、これをどうやって使うかということを理解できる残念ながら人材が育っていない。その2つですけれども、人材については業務委託する相手と一緒に頑張って勉強をすれば何とかできるだろうということ。

では、経費について検討をしてみたいと思うんですけれども、その参考になるのは、課税課で業務委託したときにどのくらいの費用がかかったかということが1つ、それから、下水道課でどのくらいの費用がかかったかというのが1つ。

それを参考して、これからかかる、例えば都市計画課、今、都市計画区域外で規制緩和というものをだしにして、際限なく開発がされております。これがどの程度されているかはどうやって見るんですか。それを確実にGIS上で管理すれば、これはえらいことになってきたぞということになるんじゃないでしょうか。そういうものをするのはこの道具です。そういうものとか、それから、道路台帳、河川台帳。

特に河川台帳について言いますと、今、一番問題になっているのは橋梁のデータです。橋梁のデータをこのGIS上で全て電子データに直して、それに書き込んでおきさえすれば、今、一番危険な橋はどれだ。——私はこの間、PETというがん検査に入ったんですけども、がんの可能性のあるところへ行きますと赤く点示されるということで、私は1カ所赤く出たんですけど、それは大丈夫だったみたいですけど。

そういうふうにして、このGIS上で、今この橋は赤いぞと、黄色いぞ、ダイダイ色だぞという表示をすればいいじゃないですか。そんな簡単なことがどうしてできないんですか。

そうすれば橋梁をどうやって整備していくか決めればいいんです。そういうものが、こういうものを今から整備するのに、住居表示の台帳管理、あるいは地籍図の管理、こういったものを、今からそういったシステムを入れていくのにどの程度調べられているかわかりませんが、費用はどのくらい見積もられているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） まず、現在、活用していますシステムの導入経費でござい

ます。課税課における課税情報管理システム、これは平成7年度から平成8年度の2カ年間、システムを導入しておりますが、この委託額は当時の金額で8,652万円でございます。

それから、この後ずっと維持管理のための経費というのが別にかかりますし、3年に1回航空写真を撮りますので、そういう金は別でございますけど、初期導入システムの費用は8,652万円でございます。

それから、下水道整備課における下水道台帳管理システムにつきましては、平成20年度から平成22年度にかけて下水道の台帳データ作成及びシステム導入業務として委託しておりますが、3,969万円でございます。

それから、今後、整備を考えておりますものの中で、経費の見積もりをしておりますものが、道路課における道路台帳管理システムの初期経費として3,600万円程度、それから維持管理として年間800万円程度を見込んでおります。次の段階ではその橋梁台帳、道路反射鏡管理台帳等のシステム導入も考えております。

それから、都市計画課における開発許可台帳及び事前相談箇所台帳の管理システムの導入等に要する初期経費は約1,200万円程度、維持管理費として年間50万円程度を見込んでおります。

それから、河川港湾関係の準用河川等の管理につきましては、現在まだ見積もり等の検討を行っておりませんので、経費については不明でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 2番目に言ったのはわからなかった。2番目は何ですか。道路管理と。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 道路台帳の管理システムの初期経費が3,600万円程度、維持管理が800万円ということでございます。それから、都市計画における開発許可台帳及び事前相談箇所台帳の管理システム、これが初期経費が1,200万円、維持管理が年間50万円程度と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） わかりました。以上で大体検討はつくんですけども、今回の質問が、戸建住宅のデータが人の手によって地図上に記入されていたということは、防府の将来の姿を考えると、基本的なまちづくりにとって、大きな、私にとっては驚きであ

りました。こういうことで、GISを今から先端技術として、早急に活用していただきたいと思います。

例えば駅北に2,000坪の土地がありますが、ここにもし公共建築物を建てたいという、そういう希望があるのであれば、例えば公会堂も一緒に入った15階建てぐらいのビルをあそこに建ててみたらどうですか。それを建てることもできるんです、GISを使って。そうすると周りはどういうふうな背景にすればいいかということもできるわけです。

あるAさんという人は、公園がいいということも言っております。そういうふうなことに利用できる。

航空写真でいろいろ撮れると言っておりますが、航空写真の費用が、ことし3年ぶりにやるんですが、これがことしの予算によると2,400万円です。今言われたGISのそういったソフトを用意するのに大したことはないじゃないですか。余り額は変わりませんよ。3年に一度航空写真のために2,400万円もかけるんですよ。

航空写真とデジタルデータの違いは何ですか。航空写真は事実を見るだけです。これは、今ここにビルがあるけども、このビルの形を変えてみようなんて、航空写真ではできません。ところが、デジタルデータでいきますと、この15階建てを10階にしようとか、この面積を何平米減らそうというようなことを容易にできるわけです。

そういうものを使ってみるのがGISの良さなんです。そういうのを活用しようじゃないですか。

それから、もう一つは何が見えるかと言いますと、この前、ゲリラ豪雨があつて関東地方は大変でした。東京都墨田区では20万トン分の水が吸収できる地下に貯水槽をつくっております。そのためにあそこは冠水をしなかったという報告がありました。防府では最も参考にすべきデータではないかと思うんです。

これは、貯水槽を地下に埋めるというようなことは、GISを使って幾らでも簡単に絵は描けるんです。そういうことを研究していただきたい。

そういうふうに住宅ばかりではなくて、道路下に敷設する水槽の設置、そしてまた、先ほど申し上げましたけど、橋梁の管理・整備でデータさえあれば幾らでもそういう適用ができるということでございます。

今、まちづくりにとっては最大の道具となってまいりました。せっかくここまで来たんですから、少し努力をされて、まちづくりの道具にするにはどうしたらいいか、みんなで考えましょう。そして、できれば市民と供用しながらというのがいいですが。

最後に市長さんの意気込みをお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 今日の行政運営においては、GISを活用していくということは大変重要なツールであると、こういうふうにも私も認識をいたしております。ただ、全体、さまざまな形の中で予算を立てていかななくてはなりませんので、その全体の大きな枠組みの中で積極的にこれから位置づけていくことを模索していきたいと、このように考えております。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 積極的に活用されることを希望しています。

2番目の公務員の再任用についてということで、このことは、平成25年3月29日ですから、ことしの3月に総務省のほうから通知がありまして、地方公務員の雇用と年金の接続についてということで、再任用の職員に対して、この通知の中の2項に、「これを踏まえ、各地方公共団体においても公正かつ客観的な人事評価システム等を活用し、また、これが未整備の地方公共団体については、この構築に早急に取り組み、能力・実績に基づく人事管理の推進を図りたい」。3項として、「再任用制度のもと、意欲と能力のある人材を幅広い領域で最大限活用できるよう努めるとともに、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験について、公務内で積極的に活用できる環境を整備することに留意いただきたい」という通知が参っています。

これに基づいて、「本通知の趣旨を御理解いただき、適切に適用されるようお願いします」と県のほうから同じような通知が来ております。

さて、これを受けて、それでは最初に（1）として、国からの再任用に関する通知において、再任用に当たっての「環境整備」、あるいは「制度構築」に触れておるけれども、当市においてはどのように対応をしようとしておられるかということが1つ。

それから、これに関連しまして、北海道において次のような、平成21年度人事委員会勧告を受けて、高齢期における働き方の検討の参考とするため、再任用職員及び所属長に対するアンケートを実施しております。これによりますと、今、再任用職員387名、その所属長が200名を対象として平成22年にアンケートを実施しています。

その分析をしますと、何と言っているかということ、再任用職員からの意見として、「自薦・他薦により技術・能力のデータベースをつくってくれ」と、「役所と退職者で出資して、得意分野で起業はできないか」、それから、所属長からの意見・提言として、「懸案事項やプロジェクト事業での責任スタッフ制を敷く」と、「本人の勤労意欲、経験分野、技術、資格などの登録バンクなど設置し、再就職や能力の活用を促進する」というようなことが出ております。

さらに「終わりに」というところで、「高齢期における働き方や、その働き方を実現す



るための制度、組織活力を維持するための人材活用方策など人事管理の在り方について検討を加速するとともに、今後さらに現職職員に対してもアンケート調査などを行い調査研究を進めていきたいと考えている」と締めております。

さらに、そういった分析をするというふうに締めております。

(2)として、今後の再任用職員の人数並びに予定する職場について基本的な考え方を含めて御紹介をいただきたい。

最後の質問ですけれども、申すまでもなく市職員は概して優秀な人材、選ばれし人たちと判断してもいいはずであります。企業経営の実を論ずるには不得手かもしれないけれども、役所に関する業務をこなすには選ばれた人材と言うべきでしょう。

その方たちは、さらに長年にわたってOJTという貴重な訓練をしてきたわけですから、なお活用の価値は十分あると考えられます。これまで防府市ではどれほど優秀な職員を失ってきたことでしょうか。通知にあるとおり再任用制度によって職員を公務内で積極的に活用できる環境を整備するようとしております。

せっきくの機会ですから、再任用制度を最大限活用し、多くの残された重要課題に向けて環境を整備することにかかるべきでしょう。ここで1つの提案をいたします。

現在、防府市においては多くの重要課題を担っております。それらの課題こそ新たなシステム、組織なしでは解決不可能と言ってもいいと思います。今こそ絶好のチャンスです。新たなプロジェクトチーム編成をして、いわゆるラインの恒常的勤務から解放し、プロジェクトに専念できるシステムを構築するというのはいかがでしょうか。

先ほども企画部の編成ということで、そういったライン、スタッフという話は一切出てこなかったんですけども、実はラインにいる仕事とスタッフという仕事と組織には必ずあります。

スタッフというのは、ある仕事に専念できる者たちがスタッフです。ですから、我々は今、スタッフという考え方を採り入れて、ラインから外して、1つの仕事に専念される組織をつくるべきだと私は考えている。そういった意味で、プロジェクトチームの編成ということを考えてらどうかというふうに思っておりますが、いかがお考えでしょうか。その3つについてお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 公務員の再任用についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の再任用に当たっての「環境整備」あるいは「制度構築」への対応についてのお尋ねでございましたが、御質問にある、国からの通知は、国家公務員において雇用

と年金の接続を図るため、定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用することが閣議決定されたことを受けまして、地方公務員も地方の実情に応じて、必要な措置を講じるよう要請されたものでございます。

もともと現行の再任用制度は、平成13年度から基礎年金相当部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、年金が満額支給されるまでの間、定年後の継続勤務のための任用制度として新たに構築された制度でございまして、本市においては、これまで組織活力の維持及び定員管理上の観点から、原則として単純労務職員についてのみ再任用を行ってきたところでございます。

このたびの国の措置は、平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴いまして、無収入期間が生じることになるため、当面、現行の再任用制度で運用することにより、雇用と年金の接続を確実なものとするにとされたものでありまして、本市も国の要請に基づき、平成25年度定年退職者から再任用を希望する職員については、再任用することといたしております。

今後は、この再任用の義務化に伴い、再任用職員の増加が確実なものとなりますので、意欲と能力のある人材を幅広い職域で最大限活用できるよう、また職員が培ってきた多様な専門的知識や経験について、積極的に活用できるよう在職中の勤務実績や健康状態に基づく選考や本人の希望聴取などにより、能力・実績に基づく人事管理を推進するとともに、職務、給与水準、就業時間等について、現在、検討をしているところでございます。

次に、2点目の今後の再任用職員の人数と予定する職場についてのお尋ねでございましたが、定年退職する職員が全員再任用を希望した場合、平成26年度が31名、平成27年度が20名、平成28年度が30名、平成29年度は47名となりまして、段階的に公的年金の支給開始年齢が上がることに伴いまして、3年度ごとに増加する見込みとなっております。

また、再任用を予定する職場の基本的な考え方につきましては、各部署の意向や定年退職予定者の希望聴取を通じて配置することとしておりまして、現在、退職者を嘱託職員として雇用をしている各種専門員をはじめとして、課題となっております業務等、再任用職員の職務として適しているかどうか十分に検討をした上で、配置したいと考えております。

議員御指摘のとおり、北海道の人事委員会が行った「高齢期における働き方」に関するアンケート結果では、高齢職員の職域開発や人材活用について早急に検討が必要とあるように、採用から退職、再任用までを含めた人事管理全体について見直しをすることが必要になっていると考えているところでございます。

今後、再任用職員が増加することに伴い、組織全体としての高齢化によって活力が低下

することがないよう、職員のモチベーションの維持向上を図る上で任用方法については十分な検討が必要と考えております。

最後に、3点目の重要課題に対するプロジェクトチーム編成制度についての御提言、お尋ねでございましたが、再任用を円滑に行っていく上で、培ってきた経験を生かすためには、懸案事項やプロジェクト事業への再任用職員の配置は有効であると考えておりまして、これにスタッフとして配置することで一般職員の育成にもつながっていくものと思っております。

配置に当たりましては、一般職員のキャリア形成に配慮した任用ポストについて、検討を進める必要があると考えております。

なお、国家公務員における雇用と年金の接続につきましては、当面の措置として再任用で運用することとされており、今後、年金支給開始年齢が62歳に引き上げられる平成28年度までに再任用の運用状況を検証し、制度の見直しを図ることとされているため、本市の再任用制度の運用につきましても、国の動向を注視しながら制度の見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 再質問をさせていただきます。

第1点としまして、これまでは各部署の欠が出たようなところに対して、そこを埋めていくというふうな感じで配置していたという話ですけれども、先ほども出されたように、30名、40名とだんだん増えていきますと、それもなかなか各部署の意向もわからなくなって、なりがたくなると思うんですけれども、基本的に配置の方法としてどういうふうになると、どういうふうな方針でいくんだということを言われたように思って、ちょっと聞き漏らしたんで、もう一回、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 私のほうからお答えさせていただきます。

現在は、再任用を予定する職場の基本的な考え方としては、各部署の意向を聞くということにしておりますけれども、現在、行っておりますのは、いわゆる嘱託職員として配属している職場、例えば公民館であるとか、いろいろな嘱託職員の職場というところで任用をするというのが基本になろうかというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 一方で、いわゆるプロジェクトチームに配置するというのもいいことではないかというふうなことを市長さんはおっしゃいましたけれども、実際に、

午前中の話を聞いていますと、スタッフ的なプロジェクトチームの話は出てこなかったんですが、いろいろと防府市には今、個別で検討をしなきゃならない課題がたくさんあるわけなんですけども。

例えば、先ほど申した北公有地の活用をどうするか、潮彩市場の環境をどうするか、中小企業の振興はどうするか、農林業への6次産業化の問題をどうするか、こういった非常に明確な命題のあることがたくさん出てまいります、そういったものはプロジェクトチームで検討をするのが最も適しているわけなんですけども、これはラインに属さないでやるということなんですけれども。

そういうことを組織の中に入れるという話は全く出てこなかったんで、今、プロジェクトチームへ入れていこうというふうな話もちよっとありましたが、その辺の整合性はどうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 数ある行政課題の中で、最重要課題と大方の方々が認識されるよう部門につきまして、現実どうなっているかということになりますと、御理解いただけるように3年ぐらいで課長がかわります。部長もかわります。そうすると、その課題の5年前はどうだったのかということになってくると、引き継ぎを頼っていくしかないわけで。

かわっていないのは私だけで、私はよくわかっていて、この流れから何から。しかしこの私もいずれはかわっていくとか、その時が来るわけでありまして、そういう意味からいくと、行政の継続性と、それから大きな懸案政策等々に対する一貫性というものを堅持していくということは極めて大切なことであると、このように私は今日までの経験の中で強く認識しておるところであります。

そういうギャップを埋めていく一つのツールとして、この再任用という形の中で人材を活用させていただくということは極めて重要な時代のテーマであろうと、このように認識をいたしておりますので、先ほどのような答弁をしたような次第であります。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 全く私と同じ考え方で、非常にそういう点では、防府市では何か細かいことになると、それ以上は市長しかわからないという部下がいることが多かったんで、それは反対じゃないかと、市長が「それ以上は俺はわからんから部下に聞いてくれ」というのは普通のシステムであります。

ところが今話を聞いて初めてわかりましたけれども、なるほど、そういうことで詳しいことは市長に聞けという話もあり得る話かというふうに思いまして、それは組織としては

成り立たないんじゃないかなというふうな気もいたしますが、今、いわゆる何とかして優秀な退職職員をちゃんと、きちんと活用していくということを市長がおっしゃられたので、非常に心強い感じがいたします。

恐らく何らかの形でプロジェクトチームなり何なりをつくられるのではないかとというふうに期待をしております。よろしく申し上げます。

もう一つ、1つだけお伺いしますが、いわゆる再任用した職員もっております。それから、その上司の人たちも北海道でっておりますけれども、経験分野とか技術とか資格を持った人たちの登録バンクを設置するとか、そういったもののデータベースをつくっておこうじゃないかというふうなことがあります。これはぜひ必要なことじゃないかと思うんですが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） いわゆる資格につきましては、既に市のほうでデータベースという表現ではないんですが、全部把握しております。

その人の経歴であるとか、あるいはその人がやってきた仕事の内容であるとかというのは、個人情報の中にそういう蓄積というのは特にはないんです。経歴はもちろん蓄積しておりますが、具体的にそこでどういう仕事をやってきたかというふうなところの蓄積はございません。ただ、人を活用するに当たって、やはりそういうものは必要になってくるのではないかと。

「データバンク」という表現が適切かどうかわかりませんが、再任用に当たって能力ある、あるいは意欲のある方を重要なところに再任用をしていくという形をとる中では必要なことだというふうに考えておりますので、その辺は前向きに検討をしてみたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そういうことについては、前向きに検討をしていくということでありましたので、早速、本年度退職される方からきちっとしたデータを積み重ねていただきたいと思います。これで本日の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、15番、安藤議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、17番、山下議員。

〔17番 山下 和明君 登壇〕

○17番（山下 和明君） 公明党の山下です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

最初は、環境美化推進事業として、市民参加を活用した「きれいなまち防府」美化推進

制度の導入について質問をいたします。

こうした制度の導入については、9年前の平成16年3月議会において、「アダプトプログラム」という名称で提案いたしているところであります。平成13年と平成14年に防府市では空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例・要綱を設け、環境美化に努めておりますが、同条例を設けて12年になりますが、残念ながら依然として状況は改善されていないように思います。

他市においても環境美化の推進を図るためにさまざまな工夫と知恵を絞っており、中には市内に美化推進課を置いて、ごみを捨てない人づくり・地域づくりに力を入れて取り組んでいるところであります。

そこで、事例として萩市の取り組みをまず紹介いたします。

萩市は、平成12年度から「きれいなまち萩美化推進制度」、通称ですが、「きれいな萩おまかせ制度」をスタートさせました。この制度は、ボランティアとなる市民・町内会や地元企業に親がわりとなってもらい、市内の道路、公園、河川等の公共場所の一定区間をみずから子どもとみなして、定期的に清掃や草刈り等をして面倒を見てもらうというものです。

萩市は清掃のためのボランティア専用ごみ袋の提供及び万が一に備え清掃活動ボランティア保険に加入しています。活動することによって自分たちが住んでいる地域の公共場所への愛着心と美化意識を高め、市と市民、企業等がそれぞれの役割をもって協力し、家の周りから地域へ、そして市内全域へ広がれば、美しいまちづくりを進めることができるとの考えであります。

現在の登録者数は、団体で94団体、個人登録が40人で、年々登録者が増えて、ボランティア清掃が定着しています。新規登録者が毎年7月の環境美化集会において市長より認定書が交付されます。

防府市でも萩市の取り組みを参考に、市民でつくるクリーンボランティアと一緒にあって、ごみのないまちづくりの推進を図るために、こうした制度の取り組みを導入できないものか、御所見をお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

本市の環境美化活動につきましては、各地域の自治会や環境衛生推進協議会を中心として、組織的な清掃活動や除草作業などに多大な御尽力をいただいているところでございます。また、多くの市民や企業・団体などにおかれましても、さまざまな清掃美化活動に積

極的に取り組んでいただいております、この場をおかりして、改めて深く感謝申し上げる次第でございます。

本市では、このような地域で行われる清掃活動などへの支援といたしまして、水路や道路側溝などの泥上げ等の活動に対しましては、側溝蓋の持ち上げ機の貸し出しや土砂等の搬出を行っております。また、例年7月の第1日曜日に実施される環境衛生推進協議会主催の佐波川一斉清掃と、同日開催しております市民ボランティア清掃におきましては収集ごみの回収なども行っているところでございます。

さて、議員御案内の市民参加による環境美化活動の取り組みにつきましては、地域の環境美化への貢献のみならず、目的を同じくする組織が形成され、多様な活動を展開されることで、新たな地域社会の形成にも寄与するものでございます。さらに、本市の「参画・協働」を推進する上でも重要な取り組みであると認識いたしております。

このような観点から申し上げますと、先ほど述べました歴史ある佐波川一斉清掃とか、あるいは市民ボランティア清掃などの既存の清掃美化活動につきましても、さらに多くの市民の皆様が多様な清掃美化活動に参加できるよう活動内容等を工夫するなど、時代の変化に合わせて見直していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

また、本市では現在、仮称でございますが、「安全で美しいまち形成市民会議」なるものを立ち上げるべく準備を進めているところでございますが、誰もが、自分たちの住んでいるまちが美しいまちであってほしい、安全なまちであってほしいと望むものでございまして、市民一人ひとりの、それぞれの思いを発揮される場の一つがさまざまなボランティア活動であろうかと考えておるところでございます。

中でも清掃美化活動は最も身近なボランティア活動でございまして、既存の清掃美化活動に加えて、新たな形でのボランティア活動が展開されることは大変ありがたく、さらに申し上げれば、このようなボランティア活動に全てをお任せするのではなく、行政といたしましても率先して行動をしなければならないと考えているところでございます。

御案内のございました萩市をはじめ、他自治体の取り組みなどを調査・研究し、多くの市民や企業・団体などのボランティアの皆様が活動していただけるような仕組みづくりや支援策などを検討しまして、環境美化活動の輪が大きく広がるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） それでは、再質問をさせていただきます。

防府市で取り組んでいる市民参加による環境美化清掃活動の全体像について伺いたいと

思います。

先ほど報告がありましたように、自治会中心でやっております水路の土砂上げ、また、清掃活動を年に1度から2度、梅雨を迎える前に実施しております。

そこで、先ほど御答弁にありました市主催の市民ボランティア清掃と佐波川一斉清掃を合わせて7月に実施しております。状況はどうか、先ほど、この件についても工夫をしたいということでありました。実態を教えてください。

そのほかの清掃活動の実態はどうあるのか、具体的な情報がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 御答弁をさせていただきます。

毎年7月第1日曜日に開催させていただいております佐波川一斉清掃、それに合わせて行っております市民ボランティア清掃でございますが、佐波川一斉清掃につきましては歴史も古く、最初は国交省との共同で始めたものでございますが、これにつきましても、今、数字的なものは持ち合わせておりませんが、今年度も開催させていただきまして、多数の企業、事業所等からも参加をいただいて、盛会裏のうちにさせていただいているところでございます。

また、市全体で行っております市民ボランティア清掃でございますが、全地域でボランティア清掃を行っていただいておりますが、これも各地域での自治会連合会並びにPTA、子ども会等を中心に毎年盛大に開催していただいているというふうに思っております。その後、収集していただきましたごみ等につきましては、私どものほうで回収をさせていただいておりますが、毎年たくさんのごみが回収できておりまして、大変ありがたく思っております。

そのほかの清掃活動、地域の清掃活動等につきましては、各地域で、例えば今、議員のお話にもございましたように、春先の水路の清掃とか、それに合わせての各道路の清掃とかを行っていただいておりますが、その辺につきましても御相談をいただきましたら、ごみ・土砂の撤去等はこちらのほうでさせていただいておりますが、毎年たくさん土砂等を搬出させていただいております。

大変ありがたく思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと考えております。以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 7月に実施しておられる市民ボランティア清掃と佐波川一斉清掃、「盛大に多くの方が」というふうに今申されましたけれども、工夫をしていきたい



というようなこともありますし、長い歴史の中で本当果たしてこれで多くの市民が参加できるような、そういうものであるのかということも検証をしていく時を迎えておるんじゃないかなと、そういった声も、現場の担当者のほうからもそういう話も伺っておりますので、余り誇張して「盛大、盛大」と言われなくていただきたいなと思います。

萩市は参考に申しましたけれども、市と市民が役割を持って、私が言っているのは日常的に、定期的に市民ボランティアのクリーン活動が推進されれば、設置しております空き缶のポイ捨て、また、犬のふんの放置防止条例が生きてくるわけであります。

また、捨てさせない、放置させないといった抑止力にもつながってこようかと思えます。

先ほど最終的に御答弁を聞きながら、「今後検討をしながら」というような中身を今、詳しくはあれですけども聞いておまして、前向きな取り組みをしていこうというような受け方をさせていただいておるところであります。

萩市のように登録団体の規模は大きい、小さい、さまざまであっても私はよいと思えます。自治会を中心とする美化隊、家族を中心とする美化隊、清掃隊、そして仲間を中心とするグループ、個人であっても登録をしていただければ、そのグループが定期的に、日常的に活動できれば、もっとこの防府市はきれいなまちづくりになろうかと思えます。

もしものときに、やはり市がこういった保険等々で最低のものを出してあげるといふか、こういったことで市と市民が一体となってきれいな防府づくりに取り組んでいただけたらなど、このように思いますので、この件につきましてはよろしくお願いを申し上げます。

次は、子どもの「飛び出し事故」防止対策について質問をいたします。

財団法人交通事故総合分析センターの資料を見ますと、交通事故による子どもの死傷者数は、平成13年から平成22年の過去10年間の推移は減少傾向にありますが、平成22年の高校生以下の歩行中の事故は約1万4,000人となっております。

特に小学生以下の子どもの歩行中事故が多発しており、その中でも低学年と未就学児の子どもでは、道路の飛び出しによる事故が約4割を占めており、事故事例からしても子どもの飛び出し事故が多いことがわかります。

昨年の夏のことですが、自分の目の前で6歳の孫が、市道を渡ろうとした8歳の兄を追って、6歳の子が一目散に走って道路を横断した瞬間、バイクと鉢合わせをし、間一髪のところではバイクがとまってくれましたので、大事に至りませんでした。もし1秒違っていたらえらいことになっていた気がいたします。当然、孫に対し「飛び出すな」と大声で激しく感情が高ぶったことを思い出します。

こうした経験や光景を目の当たりにした人は多いのではと思います。先般、そうした子

どもの飛び出し事故を心配するふれあいサロン「たぬき会」の方から、路地から飛び出す子どもに注意を促すための対応について御意見をいただいたところであります。

その内容は、数年前にはよく目にした子どもの飛び出し注意を促す「路面貼付け用ステッカー」、こういったものであります。

これが各地域の生活道路から公道に出る交差点の路面に、パンダマークの「とまれ」ステッカーが張られていましたが、その後、年数が経過したこともあって表示が風化して見えないステッカーがほとんどであります。

もう一度、「飛び出し注意」ステッカー設置の取り組みをお願いしたいというものです。

そこで、過去に路面ステッカーを推進した経緯をお伺いし、時代を託す子どもたちを交通事故から守るために、先ほど申しました事故事例の多い飛び出し注意を促す「路面貼付け用ステッカー」を市が大量に作成、または購入するかして、要請が上がってきた自治会に配付し、子どもの飛び出し事故防止策を推進できないものかお伺いいたします。

また、ドライバーにも「子どもは飛び出してくるものだ」と認識を高めてもらうことも必要です。そこで、ドライバーを喚起するため標識グッズの購入や設置を求めますが、いかがでしょうか、合わせてお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

交通安全対策は、市民一人ひとりの御理解と御協力のもと、関係機関・団体等が全力を挙げて取り組んでいかねばならない重要な課題でございます。本市におきましても防府警察署をはじめ、防府交通安全協会や防府市安全会議などと連携し、春・夏・秋・年末年始等、交通安全キャンペーンを重点的に展開するほか、1年を通じて交通立哨や、未就学児童、就学児童、高齢者、障害者などを対象とした交通安全教室などを実施しているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、このような交通安全教室などに参加して、一定の理解を得ている子どもでも、何かに夢中になると周囲への注意がおろそかになることもございまして、もし道路を飛び出せばと心配されるところでございます。

お尋ねの子ども等の飛び出し防止に係る「路面貼付け用ステッカー」配布の経緯でございますが、このステッカーの配布は、防府交通安全協会が実施されている事業でございます。開始当初は「足型作戦」と称して、路地から大通りに出る交差点や飛び出し事故の多い交差点などに足型をペンキ塗装して、一旦停止を強調することから始まったものでございます。

しかし、このペンキによる路面塗装では経年劣化が早いため、その後、強度のあるステッカーへ切りかえられ、また、切りかえられた当初は無料で配布していたわけですが、交通安全協会の加入率の減少によりまして、会費収入減という事情に直面し、自治会連合会理事会の席で御説明の上、平成24年4月から有料の配布となりまして、現在に至っているものでございます。

このステッカーを市が自治会等に配布し、子どもの事故防止対策を推進してはどうかのお尋ねで、御意見でございましたが、このステッカーが有料配布となりました平成24年度につきましても、地域のさまざまな団体などで計530枚が購入されており、このことは、地域の道路事情に最も精通しておられる地域の皆様が実情に応じて注意喚起をなされていることのあらわれであり、本市といたしましても大変心強く、ありがたく感じているところでございます。

このようなことから、同ステッカー配布事業は引き続き交通安全協会に実施していただき、本市としましては、交通安全協会の運営全般につきまして、支援と協力を行ってまいり所存でございますので、当面、この方法で御理解を賜りたく存じます。

最後に、ドライバーへの注意喚起につきましては、これまで交通事故多発箇所などを中心に、防府警察署や地域自治会をはじめ、防府交通安全協会、防府市安全会議及び防府市安全運転管理者協議会などと協議しながら、のぼり旗や路面表示などにより安全対策を講じているところでございますが、表示物の設置等につきましては、視界を遮るデメリットもございますので、今後も引き続き関係機関・団体と協議しながら、看板等の標識グッズも含めて注意喚起対策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 今、紹介した路面に張る、これですけれども、足型作戦というか、小さな子どもほど路地から出る際に、自転車や車が来ることを意識しない場合が多いようであります。そうしたことで事故防止のためにこういったものが徹底されたんでしようけれども、今、紹介がありましたように、交通安全協会の加入率が減少したということで、今、有料で1枚、これ500円で購入しているんです。

私は、これ10枚で500円から1,000円で、市が安価に入れて、その必要などころの自治会を通してお渡しできればなど、こう思ったんですけれども、余り前向きな答弁ではなかったわけでありまして。

市長さんもお孫さんが何人かいらっしゃると思うんですが、こういった御心配等々も常々あるんじゃないかと思いますが、どうでしょう、もう1回聞きます。これ、市が大量

購入すれば安く購入できるんじゃないですか。どうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 現在もそのようなグッズが1枚は530円とか40円とかいつているのが、100枚、500枚という単位になれば格安に値段が下がってきていることも私なりに承知はいたしております。

当面、壇上から申し上げましたように、交通安全協会を通じての展開をこれまでできておりますし、昨年度、平成24年度は530枚が交通安全協会を通じて配布という形になっておりますので、それを全て市が一元的に各自治会等に直接話をしていくという形をとるのがいいのか、それとも交通安全協会のほうで、今までどおり御要望に応じて配布が可能なように助成をしていくことによってするのがいいか、それぞれ検討をしてみたいと思っております。

いずれにしても、うちもそうでございますが、飛び出しをしないようにということで、二重に通路と道路との、うちは本当に飛び出た横に自動車がスピードを上げて通っている道路でございますので、出て行かれないように二重に鍵をかけてというような形で対応をいたしました。かなり金がかかりましたけども、そんなことをした数年前の思い出がございます。

いろいろな知恵を絞りながら、子どもの飛び出しによる事故のないように努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） やはり、先ほど御紹介いたしました婦人グループの方からも心配されて、購入しようと思って単価を聞いてみれば1枚500円と、これ高過ぎるということで、本当地域に路地というものは多いので、本当は10枚でも20枚でも欲しいんだというようなことでありました。

できれば安全協会さんの加入率が云々じゃなくて、やはり低額で渡せるように市がその辺の支援を、助成金なりをつけて安価に市民に届くように、これこそ作戦を練っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次は、通学区域制度及び学校選択制について質問をいたします。

平成9年1月に教育改革に関する第3次答申を受けて、当時の文部省より、保護者の意向に対する十分な配慮や選択機会の拡大の重要性、学校選択の弾力化に向けた取り組みなどについて通知がなされ、平成18年3月には文科省から学校選択制を拡充する通達がなされ、内容は、部活動等の理由が認められ、早ければ平成19年度の入学時から対応が可能となるものでありました。

そうした背景をもとに、7年前の平成18年の6月議会で防府市における学校選択制の導入について検討及び取り組みについて質問をいたしました。

当時の教育長答弁は、「その方法や効果・問題点等について、その是非について、児童・生徒や保護者を含む地域住民の意向を十分に踏まえつつ、学校や関係機関と十分検討をして、学校選択制に係る準備を定めていく必要がある」といった考えを示されました。

翌年の平成19年12月議会では、その後、学校選択制について学校や関係者との協議・検討はどうだったのか、そして、部活動等を理由とする中学校選択制の協議と実態について質問をしたところであります。

それに対する答弁は、

通学区域の弾力化を中心に検討をすることとした。現在、本格的な検討のための組織づくりと素案づくりをしており、今年度中には、防府市通学区域弾力化検討協議会を立ち上げ、防府市学校教育の将来展望を含めた全体構想の中で慎重に協議していき、通学区域制度の部分改正を随時行いながら、平成22年度をめどに通学区域の弾力に取り組む。

また、本来、指定の学校に入学すべきのところを部活動等の理由で住所を移し、入学している生徒数は各学校で把握できている数を集計しています。

と、この11月末現在で、市内全中学校で22件あることが明かされました。

その後、平成21年7月には、「防府市立小・中学校教育検討委員会要綱」が制定され、当委員会は委員13名で組織され、学校の通学区域の弾力化に関する協議・検討が5回開催され、平成23年3月、これらのことについて杉山教育長に提言が上がってきたところであります。

その提言内容は、「小学校区については、登下校の安全の確保等に通学距離等を勘案し、就学学校を選択できる区域を定め、通学区域の弾力的な運営を図ることが望ましい。中学校区については、基本的には現状の通学区域を継続することが望ましい」。こうした提言に対し、教育委員会としては、通学区域及び中学校の学校選択制についてどう判断し、具体的な次への取り組みはどうなっていくのか、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 御質問にお答えいたします。

通学区域制度及び学校選択制についてでございますが、本市における現在の通学区域は、昭和29年度に施行された「防府市立小・中学校通学区域に関する規則」をもとに指定されており、その後、小・中学校の新設等による変遷を経て、現在に至っております。

通学区域の指定の際には、学校教育法施行規則などにに基づき、教育委員会において学校規模や地理的状況などを考慮した上で決定しております。しかし、この通学区域につきましては、児童・生徒数の減少に伴い、希望する部活動がない場合や隣接する学校までの距離のほうが明らかに近い場合などの問題も生じているところでございます。

教育委員会では、平成21年7月に学識経験者等で構成する防府市立小・中学校教育検討委員会を設置し、本市の実情に合ったよりよい教育環境の整備について検討をいただきました。その結果、平成23年3月に通学区域制度につきましては、「部活動における通学区域の弾力化に関すること」、「隣接区域における通学区域の弾力化に関すること」の2つの提言をいただきました。

提言の内容でございますが、「部活動における通学区域の弾力化に関すること」につきましては、「部活動による通学区域の弾力化は、部活動本来の趣旨を考慮し行わないことが望ましい」というものでございました。

そこで、まず最初に、中学校の部活動における通学区域の弾力化についてでございますが、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資することが本来の趣旨でございます。

部活動による学校選択制度は、運動部であれば勝つことにこだわり、本来の部活動の趣旨にそぐわない、競技性が前面に出された学校選択を認めてしまうことが懸念されます。

近年、生徒数が減少し、中学校に多様な部を設置することが難しくなっていることも事実ではございますが、教育委員会といたしましては、部活動による通学区域の弾力化につきましては、現在のところ難しいと考えております。

次に、「隣接区域における通学区域の弾力化に関すること」につきましては、「小学校校区については、通学距離を勘案し、就学学校を選択できる区域を定め、弾力的な運営を図ることが望ましい」というものでございました。

これを受けまして、教育委員会では平成24年11月に防府市立小・中学校通学区域調整委員会を設置し、保護者へのアンケート調査や地元自治会・子ども会、各学校の学校運営協議会からの意見をもとに、校区選択制の実施について検討を重ねてまいりました。

一部の保護者からは、「近い学校に通わせたい」との要望がありました。その一方、地域からは「長い年月をかけて築いてきた地域のきずなが薄れる」などの反対意見も多数寄せられ、非常に判断の難しい検討事項でございました。

しかし、この平成25年8月に開催した第3回防府市立小・中学校通学区域調整委員会におきましては、地域と学校のつながりを重視し、「現段階で校区選択制を実施すること

は時期尚早である」との結論をいただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、防府市立小・中学校通学区調整委員会の結論を尊重し、また、自治会や子ども会の運営等に配慮し、早急な制度の実施は見送ることとしたところでございます。

なお、今後も引き続き本市の児童・生徒にとって、よりよい教育環境を目指し、通学区の問題について引き続き検討をまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） それでは、質問をいたします。

中学校において本来指定の学校に入学すべきのところを、部活動等の理由で住所を移して入学している生徒数は、平成19年のときには22件と、こう明かされております。現在何人ほどおられるのか、その中に市外からは何人おられるのか伺います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 現在、部活動のために住所を移して学校に行っている子どもたちは何人かとの御質問ですが、現在、平成25年度には21人、今、私ども、いるというふうに調べております。そのうちの、市外からは8人転校してきております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 中学校において、本来指定された中学校に行かなければならない生徒が、部活動等の理由で住所を移している子が、平成25年度は21名、そのうち市外の子が8人おるといことで入学しておるわけであります。

部活動を理由に住所を移転すれば、入学は認めておるわけであります。これらは過去から続いておりますけれども、これらの実態について、小・中学校教育検討委員会で意見はどうだったのか。平成23年に提言を出されておりますけれども、同委員会は数回にわたって開催をされておられますが、こういったことについての協議についてはいかがだったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 先ほどの答弁でも申しましたが、やはりそこでの討議の結論と申しましょうか、最終的にはやはり部活動というのは、生徒の自主的・自発的な参加により、いわゆるスポーツや文化、そうしたもののことを通して、いわゆる学習意欲の向上や責任感・連帯感、さらにはそうしたものを涵養する、そうした機会であるということで、そのスポーツ本来が目的ではないということで、やはりそれによる学校の転

校等は望ましくないという、そういうふうな意見でございました。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） これらの実態は望ましくないという結論を出されたわけでありませう。

しかし、私は中学校選択制について取り上げた当時、保護者からこういった意見をいただいたんです。

内容は、「やりたい部活動のために一部の人で住所移転して、他の校区で入学が認められております」と、「生活事情があって、そこまでして子どもに経済的負担をすることができない家庭もあるんですよ」と、それで、「矛盾を大変感じております」と、「改善できないのか」といったことを伺って、当時、文科省の学校選択制に部活動等の理由も認めていた。

私はスポーツを通じて目指すものがある、将来もっと強くなりたい、一流のプレーがしたい、そうした子どもの志、夢、とても大事なことであり、将来の人間性をつくる上で大事なことであり、と考えて平成19年の12月議会でこうした矛盾の実態が過去からずっとあるのだから、やりたい部活動等の理由で住所を移すとかではなくて、その子どもが正々堂々と区域外の中学校にも入学できるように努めていくのが教育の立場の方々ではないかと、こう申し上げたわけでありませう。

今回の答弁を伺えば、中学校区のあり方、選択制について大変消極的で、今後も変えない方向にあるようでありませう。これらの矛盾する事例、望ましくないと言われましたこの事例はずっと起こるわけだ。

杉山教育長として、この件について、このことについては望ましくないと言われませうけれども、この問題についてどういうふうに感じておられるのか、お聞きしたいと思ひませう。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 経済的な理由により、部活動等での希望による学校へ就学できる者とできない者がおるといふふうなことで、それは不公平ではないかということですが、先ほどの就学の教育検討委員会におきまして、この経済的理由によって住所を移せる、移せない、そうしたことについては論議はなかつたように記憶しておひませう。

ただ、本市の部活による学校選択制を行った場合、それぞれの地域で今、子どもたちが学んでおる、本市は全ての学校をコミュニティスクールに指定いたしまして、地域とともに子どもを育てる、地域の教育力を学校に活用、さらには子どもたちが地域に出ていって、いろんな経験をすることによって、子どもたちの総合的な力、生きる力を育む、そうした取り組みを行っています。そうした取り組みをすることによって、教育のまち日本一とい



うことも可能だというふうを考えております。

部活動問題に関しましては、今、部活動によるそうした学校の選択というものは今、当面考えていないということを申しましたが、小規模校で希望する部活がない場合は、現在、その対応策といたしましては、複数校による合同での部活動編成、例えば男子バレーは、バレーボール人口が少なくなりまして、1つの学校でなかなか単独チームがつかれないといったときに、以前、私が桑山中学校にいましたときは、桑山中と佐波中の合同チーム、連合チームというものをつくって大会等に参加していました。

そうしたことや、また、臨時部、いわゆる地域の中で活動をする、そうしたことによって、自分が、例えば個人競技、バトミントン、そうした大会に参加したいときには、部活できちっと登録していて、県体、いわゆる中体連という組織がありまして、そこにきちっと登録していないといろんな大会に参加できませんが、そうした中学校の大会へ——すみません。「臨時部」と私ども申しておりますが、きちっと登録していて、そこに参加できるようにするとか、あるいは部活がないにしても、地域の方、あるいは指導者、学校の教員の資質向上、あるいは専門性がある者が個人的に団体競技でも指導をしながら、次のいわゆる活動の準備をしておく、そういうことをしながら、いわゆる小規模校において、あるいはそうした部活動の部がなくても何かできる方策というものをとりながら対応をしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 今、小・中学校、全体的なお話もされておられるのかなと、こう、聞き聞き思うたんですけれども、文科省が選択制に部活動の理由を認めております。先ほどから保護者の声を紹介いたしましたけれども、子どもの中にはスポーツ競技を通じて一流のプレーヤーになりたい、向上したいという子どもも、私は増えてきているんじゃないかなと、こういうふうに思います。こういう志も私は大事じゃないかなと思いますので、それらの——いろいろなことを言われましたけれど、要件を満たしていくためには協議も重ねていかなければならないと思いますので、今後も永続的にこのことに関しては認めないということではいけば、やはり、先ほど言いましたような矛盾がずっと残り続けていくわけですので、その辺の改善策がとれるように、私は大事なんじゃないかなと思います。

次は、小学校の通学区域についてでありますけれども、これについては当面見送るということを言われました。今後、ますます少子化が進んで、小規模校の向島小学校、富海小学校、児童数がさらに減少してきます。向島小学校の児童数は、5月1日現在で46人あります。平成26年では37人、平成27年には34人となります。

また、先ほど調整検討委員会で今、事を進めておられるようでありますけれども、具体的に聞きますけれども、例えば新田小学校区の間屋口・横入川地区を向島小学校の通学区の弾力化として選択制の導入について話し合いを持たれておられると伺っておりますけれども、他のところもありますけれども、今回はここについて御所見を伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 小学校区を選択地域、そうしたのを設けたらどうか、特に向島小学校の児童減、現在46名、さらに27年度には34名、そういうふうなことも申しとおられます。

間屋口のその地域を選択校区にしてはどうかということですが、私どもその自治会、あるいは保護者、さらにはそれぞれの学校の学校運営協議会の意見を聞いてまいりました。地元の自治会は、向島という小学校へ行くということについては反対、全く協議する余地がないほどの思いというのがありました。

さらに、向島小学校については、その間屋口から子どもたちが来てくれることについては大賛成ということですが、新田校区のほうの自治会、あるいは学校運営協議会、そうしたところでやはりいい御意見がいただけませんでした。

そうしたところで、今これを私どもが制度的に自由校区とするということは、地元の方の不信感を招く、あるいは現在あるいろんな、先ほど申しましたが、自治会なり、あるいは子ども会、そうした今までの培ったきずなが壊れるという、そうしたところの心配、それをあおるようになって、決していい結果が得られないということで今、見送りというふうなこと、さらに検討を加えるということで今、置いております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 先日、7年後の2020年にオリンピックが東京で開催となりました。今、報道等もかなり取り上げておまして、大変な盛り上がりを見せております。

小規模校のスポーツクラブの取り組みですが、やりたくても多人数が要るサッカーや野球、バレーボールのチームは組めないわけです、小規模校は。どういった計らいをしているのかお伺いたします。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 小規模校におきましてスポーツ、特に団体スポーツ等においてはチームが組めないということございまして。現在、取り組める方法といたしましては、学校単位のそうしたチームではなくて、日ごろそうした技術の習得等については、

チームとはいえども個々の技術が向上する、そうした教科での指導、そうしたことができます。

また、チームでのそうした活動ということを考えますと、現在でもやっておりますが、向島小学校におきましては、隣の新田小学校、さらには中関小学校、そうしたところと交流学習を行うことによりまして、そうしたときにチームを組んでの集団活動、そうしたものをを行うことができます。

また、学校スポーツではありませんが、いわゆるスポーツ少年団というのがありますが、現在、スポーツ少年団、いろんなどころであります。例えば中関の、この前、全国大会へ出て3位になりました中関JVCという女子のバレー、スポーツ少年団がございます。そこは中関と銘打っていますが、中の構成メンバーは西浦、中関、新田、そうした地区の子どもたちが集まってそうしたスポーツ少年団で活動をしているということがございます。

向島の子どもたちにおきましても、向島単独ではチームは組めませんが、そうしたところでの活動は可能と思いますので、そうしたこと、向島の子どもたちが不利益をこうむらないような情報の提供、さらには機会の提供につきましては、私どもきちっと今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 大規模校であれ、小規模校であれ、同じ防府市の子どもたちでありますので、隔たりがあつたらいけないと思いますので、よろしく願いいたします。今、教育長が言われましたように、校区は違っても、隣接する学校とスポーツ交流を認めておると、今後、こういったものも、もっと力を入れられるような少し受け取り方をさせていただいたんですけれども、そうしたことをよろしく願いをしたいと思います。

もう1点聞きますけれども、一例で向島小学校を挙げましたけれども、これから少子化が進み、小規模校がさらに小規模校になっていくという、先ほど数字がありました。推移では、2年後の平成27年には34人に向島小学校はなるんです。そうしますと1学年5人から7人となるわけです。

この点について聞きたいんですけれども、そうなると保護者、さまざまな行事、活動に負担が多くなって、いろんな面に支障が出て、維持が難しくなると思いますけれども、この点についてはどう考えておられるのか、対応はどうされるのか伺いたしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 小規模化が少子化によってさらに進む、今、向島小学校の例で言われましたが、1学年5人から7人になる、そうすると、子どもたちだけではなく、

保護者の負担もということだと思っておりますが、そうしたところでは、PTA活動等、あるいは学校への協力、そうしたいろいろな行事等への参加等もあるかと思えます。

そうしたところでは、やはりお互いに負担が1人に——実際はPTA会長さんなんか御負担が大きくなって、ほとんどいろいろな会議に出ずっぱりというふうなことも聞いております。しかしながら、少ない人数でありながら、いわゆる行事等の精選、さらにはそうした役員等の役割分担も精選されていただきまして、なるべく負担がかからない。しかし、学校の子どもたちの教育に対するそうした活動への協力については、やはり強力に進めていっていただきたい、そういうふうな思いでおります。

そうしたところで学校運営協議会というのを今、設けておりますので、そこで保護者の負担、あるいは地域の負担が、今後、少子化が進むことによって過重にならないように、そうしたところでのしっかり協議いただきながら、私どもが協力できるところは協力する、そうしたところで、ぜひ向島の小学校を通して島が活性化する、地域が活性化するように努めてまいりたいと、そういうふうに思っておりますし、また、私どもの願いであります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 向島小学校だけではなくて、富海とか、小野のほうも、また大道もどんどんこういう減少というものはあるわけであります。ですから、そうした場合、維持するために教育委員会全体として人的支援体制というか、こういったものの体制づくりも今後考えていかなきゃいけないのではないかなということも含めて、このことについて検討をよろしくをお願いをしたいと思います。

先ほど小学校の通学区域についてこういった話は、現場から耳に届いておりますけれども、大変現状は厳しい、当面、今言われたように見送ると、しかし再検討をしていくという望みも持っておられるようでありますけれども、小学校の通学区域の弾力化となる地域を定めるには、やはり一長一短あるかと思えますし、地域の機運が大事であります。それにかけて、こういった協議が必要かを感じる次第であります。

最後に一案——案になるかどうかわかりませんが、申し上げたいと思えます。

小規模校ならではの特色を生かす施策に取り組む一案として、例えば、向島小学校においては、スポーツ交流、これ先ほど、認められているということで、こういった小規模校はスポーツ交流を盛んに取り組むという。

それと、例えば外国人教師を雇って英語教育に力を入れるとか、そういう魅力を持ったものに行くとか、それとか富海小においては小・中一貫教育という、こういう方向性も検討をされておられるわけありますので、早い時期に、いついつにこういったものが開始

できるように、組む時期に来ておるのではないかなと思いますので、検討はされておると  
思いますけれども、やはり少子化という時代の流れの中で、そうした小規模校の特色をど  
う生かし切っていくかというような手腕がこれから問われているのではないだろうかと思  
います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、山下議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これに  
て延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会する  
ことに決しました。お疲れでございました。

午後 2 時 5 6 分 延会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 5 年 9 月 1 1 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 松 村 学

防府市議会議員 高 砂 朋 子